

---

平成29年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成29年9月13日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	総務課参事	河野 克幸君
財政課長	一尾 和史君	総合政策課長	漆間 尚人君
市民課長	田嶋 国広君	防災安全課長	近藤 健君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			田邊 祐次君
会計管理者	佐藤 久生君	建設課長	大嶋 幹宏君
農政課長	栗嶋 忠英君	水道課長	大久保隆介君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
学校給食センター所長	田代 浩樹君	消防長	江藤 修一君

---

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。今日も暑くなりそうです。暑くなりましたら上着を外しても結構でございます。議員及び市長を始め、執行部各位には本日もよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに確認しておきますが、平成28年度決算認定に係る質疑通告書の提出は本日正午までです。予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。8番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問をいたします。

議長におかれましては、2年間大変ご苦勞でございました。

まずは、北朝鮮のミサイル。また核実験で世界を震撼させています。国連で北朝鮮の制裁決議案が全会一致で採決されました。9月1日には湯布院の防災の日でミサイルの避難訓練をしていただきました。何とか平和的な解決をすることを望みます。広島・長崎の悲劇は二度と起こしてはならないと思います。

9月9日、10日、県民体育大会が別府会場で行われました。剣道の部で4位を入賞することができました。職員の契約管理係の藤田君が6試合6戦全勝で先鋒という役所で切り込み隊長の役目を果たしました。おかげで後が続く、準決勝で日田に5―2で負けたんですが、上位入賞とは由布市にとってポイントアップのことです。それから、卓球部が優勝したと聞いております。

また、市長においては、本議会が最後でございます。融和・共同・発展をやりとげ、市政12年間本当にご苦勞さまでした。思い出しますと、市長がまだ40代でばりばりでバレー部の監督をしておりました。私が湯布院中学の剣道部の監督で、練習が終わった後、時々2人で酒を飲みました。北海道の男山です。当時、市長は話の中で、「俺は2年計画で必ずバレー部を九州大会に連れていく」とそういう話をし、実際2年後に九州大会バレー部出場となりました。私はその時当時市長と約束したのは、ちょうど当時5段でしたが、「市長必ず6段を取ります」ということで、私も市長と同じく実現をいたしました。長いおつき合いでしたが、まさか当時バレー部の監督が市長になると、また私は居酒屋のおやじであったんですが、議員になろうとは思ってもおりませんでした。激務で本当に大変だったと思いますが、退職されたらゆっくりお休みしていただきたいと思います。飲むときはおつき合いますので、電話もいただけたらと思います。

それから、生野先輩、利光先輩、新井副議長、太田正美先輩議員にはいろんなことを教えていただきました。長い間、議員活動大変お疲れでございました。それから、同僚議員が10月22日には市民の皆様より審判を受けます。優秀な新人が11名近く立候補の予定です。負けられません。必ず再びこの議場に戻ってきてください。（「頑張ってください」と呼ぶ者あり）頑張ります。一緒に市民のために頑張ろうと思います。

最後に、総務課長始め、局長、課長さん、いつも訳の分からない一般質問をして、真剣に心から分かりやすく答弁をいただきありがとうございました。次の12月の議会には必ず戻ってきたいと思っております。また、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本題に入ります。再質問は前の席で行います。

まず、1点目、日田地域における豪雨災害の湯布院観光への影響と、由布市の地震復興について聞きたい。

1つ、宿泊客の減少が大きいと聞くが、市の考えは。

2番目、湯布院の川西地域、地震の影響によるテレビの視聴率が非常に落ちて、その復旧に支援ができないか。

3つ目、地震復興支援金1億円の進捗状況と観光以外の災害復興支援について聞きます。

4番目、関連して由布院観光基本計画の見直しについて聞きます。

大きく2番目、湯布院高齢者福祉介護保険のデイサービスの廃止について聞きます。

廃止と聞いたが全面廃止なのか、庄内と合併するのか。

2番目、湯布院事務所の利用実態と他の施設との効率的利用を考えないか。

3番目、湯布院の民間介護施設への移行はできないか。

大きく3番目、18歳選挙権について聞きたい。

1つ、18歳の由布高等学校の投票率等分かれば教えてください。

同じく関心度はどのくらいあるか。

3番目、臼杵、津久見においては、高校生議会、子ども議会を開いたと聞いておるが、すごく成果を収めているようでございます。由布市は、そういう子ども議会、高校生議会は考えないか。

4番目、受動喫煙対策について。

1つ、公共施設での対策は。庁舎、学校ほか。

2つ目、屋内の禁煙はされているが、屋外に設けた喫煙所の煙が屋内に漂っている施設をよく見るが、由布市はどうか。

3番目、保育所、学校、児童クラブ等の子どもたちを受動喫煙から守っているか。

以上、4項目についてお聞きします。再質問は前の席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速、8番、長谷川建策議員のご質問にお答えしますが、先程の話で二十数年前を思い出しましたけれども、当時もやっぱり前に向けてしっかり取り組んで、長谷川議員も剣道の監督として子どもたちのためにしっかり頑張っておりましたし、それを私も見習いながら負けないぞという気持ちで頑張りましたし、お互いに人生を語り合ったのを本当に昨日のように覚えております。今回、奇しくもこういう形になりましたけれども、また今後、また議員活動をしっかり頑張っていただいて、由布市の発展のために是非とも頑張っていただきたいことをお願い申し上げます。

それでは、答弁をさせていただきます。

初めに、「豪雨災害による湯布院観光への影響について」のご質問でございますが、7月の九

州北部豪雨発生直後の宿泊キャンセル数は、由布市内で約3,000件ありました。その後の宿泊キャンセル数は、大きく増加しておりませんが、新規の宿泊予約が伸び悩んだ結果、7月から8月の宿泊実績は、対前年比で約8割程度と予測をしております。この大きな要因は、JR久大本線の鉄橋流出による日田方面の不通が大きく影響していると考えておりました。県や国、JR九州に対し、一日も早い復旧を継続して要望しているところであります。

また、現在、まちづくり観光局や市内観光団体と連携し、代替ルートによる宿泊客の利便性確保に向け、福岡方面とを結ぶ高速バスの増便や別府市、大分市との間を結ぶタクシー一定額制運賃導入を働きかけているほか、昨年の熊本・大分地震以降、宿泊客が戻っていない関東方面からの誘客活動を図るべく、航空会社や旅行会社等と連携した誘客活動、プロモーション活動を既に実施しているところであります。

今後も引き続き、宿泊客にお越しいただけるような対策を順次、展開してまいりたいと考えております。

次に、「湯布院町川西地域のテレビ視聴に係る復旧支援について」でございますが、今回の地震により川西地域だけでなく、テレビの受信設備が多くの被害を受けております。しかしながら、現行制度では、こうした受信設備の災害復旧費に対して、国庫の補助制度はございません。このようなことから、共聴組合や個人での対応をお願いしたいと考えております。

次に、「地震復興支援事業の進捗状況」でございますが、農業・商工関係者等を入れた復興事業協議会を開催したところでございます。協議会の中では、約30件の事業を実施し、計画しているところでございまして、今回の九州北部豪雨も重なり、観光・宿泊客が落ち込む状況の中で風評被害の払拭、誘客対策等の事業展開にも活用されているところであります。観光以外では、震災からの復旧支援として、農業関係で由布市特産品・農産物販売PR事業、商工関係で小野屋商店街活性化事業及びコミュニティ事業で、ゆふいんラジオ情報発信事業を計画しているところであります。

また、「由布院観光基本計画」につきましては、由布院温泉観光協会と由布院温泉旅館組合が、由布院観光独自の価値基準の継承、由布院観光の理念の確認等を目的に、平成8年に策定をいたしました。策定から20年を過ぎまして、観光を取り巻く様々な環境が変化していることや、昨年の熊本・大分地震、今年の7月の九州北部豪雨と2年連続の天災の影響による危機を迎えている今、改めて由布院観光の理念を再認識すべきとの思いから、内容の見直しを行っているとのこととあります。見直しにあたっては、由布市の総合計画や観光基本計画との整合性を確認するため、本計画の見直しの議論へオブザーバーとして市担当職員の出席を要請されておりました。今後、開催される会議へ参加していく予定としております。

次に、「湯布院のデイサービス事業について」の質問でございますが、現在、県に休止の届け

出をしております。県の指定更新が6年ごとに行われまして、平成29年10月1日に更新時期を迎えます。県の事務手続上、再開か廃止かの手続を取らねばならず、社協の理事会・評議員会に諮りまして、8月25日開催の評議員会で廃止を決定しております。ただし、理事会・評議員会の付帯意見として、「今後、市との協議結果によっては再開を考える」となっておるところであります。4月以降、湯布院事務所デイサービスを利用されている方の大半は、庄内事務所のデイサービスを継続利用されているようであります。このことから、デイサービスは1箇所統合されたものと考えております。

「湯布院事務所の現在の利用実態」といたしましては、地域福祉活動の各種団体の活動拠点、さまざまな相談窓口、また、「事業所提案型通所介護サービス事業」を週2回行っている状況であります。今後、介護保険事業以外のところで社協が中心になって取り組んでおります「社会福祉貢献事業」の拠点としても利用すると聞いております。なお、現在、湯布院地域でデイサービスを実施している事業者は、複数事業所ございまして、現状の施設では受け入れ可能人数も1日当たり30人から40人程度あると聞いております。

次に、「子ども議会等の開催について」のご質問であります。子ども議会の実施形態や審議内容等については、実施する議会で違いはあるものの、議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など児童生徒に身近なテーマについて、一般質問形式で首長や教育委員会に質問、提案をするといった形式が多く見られます。子ども議会の存在意義として、子どもたちの市民的権利と責務を育み、また、行使する絶好の場であると考えられます。小学校等の児童や中学校、高等学校等の生徒を対象にして行われる地方公共団体の模擬議会としての子ども議会について、今後、関係部署と協議をしながら、開催を検討していくことも必要であると考えております。

次に、「受動喫煙対策について」の質問でございます。健康増進法に規定する「施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされておまして、その趣旨に則り各施設において対策を行っているところあります。庁舎につきましては、建物内の禁煙を実施しておまして、県民健康づくりに取り組む団体として、「生涯健康県おおいた21事業所」のたばこ部門への登録も行っているところあります。

また、「屋外喫煙所からの煙の流入について」であります。由布市安全衛生委員会の指示を受け、今年1月から各庁舎の喫煙場所の削減、および同委員会による職場の巡回点検の実施により、煙の流入を含めた来庁者への対策を図ってまいりました。今後も安全衛生委員会を中心に受動喫煙対策の検証、並びに強化を図ってまいりたいと思います。

「保育園や児童クラブ」につきましては、各施設に確認したところ、大半の施設において敷地

内禁煙が実施されているとの回答をいただいているところであります。ただし、一部の施設において煙の影響を受ける場合があるとのことであります。今後は、その影響を受けることがないよう対応してまいりたいと考えているところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、関係職員が答えます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、長谷川建策議員のご質問にお答えいたします。

「由布市の学校における受動喫煙対策」についてでございますが、平成22年3月12日付、「学校等における受動喫煙防止対策及び喫煙防止教育の推進について」という文部科学省からの通知に基づき、平成23年度から保護者並びに地域の皆様方のご協力もいただきながら、由布市内の全幼稚園、全小中学校において、グラウンドや駐車場などの校舎外も含めたところの敷地内全面禁煙といたしているところでございます。

次に、「屋内の禁煙はされているが、屋外に設けた喫煙所の煙が屋内に漂っている施設をよく見るが、由布市はどうか」につきましては、未来館等の一部教育委員会の施設につきましては、屋外喫煙所がありますが、施設から距離を置くなどの対策を行っているところでございます。健康増進法の受動喫煙防止対策の強化が図られておりますので、教育委員会の全施設につきましても、受動喫煙防止に向けた対策を今後も検討をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 監査選管事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 監査選挙管理委員会事務局長です。8番、長谷川建策議員のご質問にお答えいたします。

「18歳選挙権について」のご質問ですが、平成28年7月10日に執行されました第24回参議院議員通常選挙におきましても、由布高校生18歳投票率の把握はできませんが、由布市内の18歳投票率といたしましては、50.77%うち、高3投票率が65.66%という結果となっております。また、選挙における関心度につきましては、この投票率の結果の数値が示しているとおりでございます。今後各関係機関の協力を得まして啓発活動等を強化しまして、また若年層を含めました有権者全体のさらなる投票率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市長、教育長の答弁いただきましてありがとうございました。

まず、1項目めからいきたいと思います。集中豪雨のためにお客さんが減ったというのはよく

分かりました。キャンセルが3,000件ということで大変だなあとと思います。新聞にも載っておったんですが、観光協会と旅館組合が観光の質のあり方を示した基本計画の見直し、これは市の観光課として、観光課長、どういうふうに捉えておられますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。由布院温泉観光基本計画の今年度の改定につきましては、あくまでも由布市の観光基本計画をもとに、新聞等で報道されていますように、滞在型保養温泉地の基本理念を共有の継承としていく上で、やはり宿泊施設の適正な規模ということで、開発面積それから宿泊施設の規模の数値的なものを今後検討していくということ、今年度改定の方向に向けて現在作業を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） この開発規模の面積等は、はっきり具体的に数値で表すことができますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） これは、新聞では面積が3,000平米というふうに謳っておりますけども、これはあくまでも観光基本計画の中の部分でありまして、うちの方の条例とか由布市の観光基本計画の中では、数値的なものはちょっと謳い込めませんので、これは協会の方がどういう形で表記していくかというのは、今後また協議していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 1996年、9年前に策定したものと思われませんが、以前は滞在型温泉保養地として継続するというのを今聞きましたけど、あと今後、具体的に観光客の急増による交通の混雑、特に岳本大宮の大型バスの無断駐車とか、それから外国人の対応とその対処というのは具体的に策はありますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。今現在、社会資本整備事業の中で交通計画については今、議論をしているところでございまして、今、議員おっしゃっていますバスの問題とかインバウンド、来訪者の方の今後の駐車場の計画等含めて今洗い出しを行っておりますので、計画のほうは新たに発表できるような形になれば早い時期に、またお知らせをしたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ、その点よろしくをお願いします。



2点目にいきます。川西地区のテレビ共同大規模改修事業について、熊本・大分地震においての被災、さっき市長の答弁で、他にもそういうテレビ受信についてはあると聞きましたが、特に川西地域は山間部であり谷間のつながった地域です。高齢化も兼ねて、テレビに頼らないと今世界のミサイル情勢とか、いろんな情報はテレビでしか見ることはできません。特に本当に1軒1軒が離れて、これは失礼なんですけど、隣が離れているので、緊急な時もやはりテレビでいろんな情報を知る、それが必要だと思います。64名の川西共同受信組合というのがありますが、相談を受けまして、NHKも実際、現地に行き調査をしました。NHKからも事業費として相当な基金をもらうように、出るようになったそうでございます。地元が約150万円の今、基金がありますので、それを充てるようにしておるそうです。

それから、あとは負担金が約238万8,000円かかるそうなんです。それをどうしてもこの地域の人に払えというのはなかなか困難なことでありまして、私は例の観光支援金の1億円というのがありますね。他の地域もいろいろテレビ受信というのはあると聞いていますが、この観光支援金1億円の中からこれを支援することはできないかと思ってお聞きをいたします。だめですかね。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。震災復興事業につきましては、ソフト事業を主な事業といたしておりまして、工事等を含めたハードについての具体的な支援策は今のところございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 他の支援策はないということですけど、他にこの1億円に対しては、観光以外には使った事例はありますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。先ほど市長の答弁の中にございましたように、農業関係、商工関係等に使っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 農業関係、商工関係に使うことが出来たら、是非こういう高齢者の、本当に田舎で谷間の間に家が建っている状態ですので、そういうのに何とか支援をしていただくわけにはいきませんか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 趣旨は十分ご理解できますけども、基本的な部分とすれば、う

ちの方とすれば、震災復興事業の趣旨がやはり風評被害とか含めた中のPRとか、そういう部分で何とか由布市を元気にしようという趣旨でございますので、なかなか工事に対して補助をするというのが、今の段階ではもうちょっとそういう要綱を決めておりませんので、厳しいというふうには考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） NHKが調査した結果、これは地震のせいだということです。はっきり映らないわけですよ。いろんな大変なニュースの時にははっきり分からないらしいんです。何とか、課長、協議に協議を重ねて、出来れば地元の方は150万円というお金を、他のいろんな面で基金を貯めているけど、この際、これに充てようということでやっていますので、何とか、おじいちゃん、おばあちゃんの顔を思い出して、協議に協議を重ねて、いい方向に答えをいただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。議員さんの思いも十分分かります。私もそういうふうな思いがございます。ただ、趣旨がそういうことですので、なかなかそこをというところ私の方も今執行の中では要綱をつくってやっておりますので、その地域だけ工事費を出すというのは、なかなか他の地域に対しても全てが今度来たときに、うちの方で対応できない部分がございますので、まあ、その辺は御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そうですね。余り無理言っても悪いと思いますので、1回、川西地域に行って、課長、テレビを見せてもらってください。次にいきます。湯布院地域振興局長お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興局長です。お答えをいたします。先般、川西地域の方から要望書をいただいております。それを読ませていただくと、やはり地元が苦慮していることというのがかなり書かれていたところでございます。まあ、湯布院地域としては、何とかなればなというふうには考えているところでございますが、なかなか制度的なものがみつかることが出来ないということから、厳しいかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 本当、要望書は振興局に提出したというのは、忘れてた、すみません。よく読んでいただいたのですね。まあ、気持ちはあるということで、観光課ともいろいろ話し合っ、いい方向でお願いします。

もう1点、観光課長に聞きます。地震復興支援金1億円の他に使った内訳、分かる限りで結構ですので、大まかな件だけお願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。震災復興事業でございますけども、基本的なところは、市内の8団体を含めた中で、先程私言いましたように、震災に伴う風評被害に対するイベントPRプロモーションとかいろんな部分で、由布市が元気ですよということをアピールしながらやろうということで今実施しているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 具体的な内訳は分からないですか。この前、6月議会では、観光以外にも使っていいということをみんなの前で言われたではないですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 具体的な事業名ですけども、それぞれ協会の方から要望実施になっている部分で、それぞれ持っている観光施設の分の震災復興事業ということで、挾間由布川峡谷であれば挾間由布川峡谷の復興事業ということです。温泉旅館組合であればインバウンド誘客事業、それから湯平温泉であれば震災復興町並み復興事業ということです。それから由布院温泉観光協会であれば、湯布院の町並み公衆トイレのイメージ向上事業と、そういうふうな部分で、それぞれの協会なりの部分から上がってきた事業を今実施しているところでございます。基本的には、誘客とか情報発信とかそういう含めた部分で事業の方を推進しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 全然、観光以外は今発表によるとないです。農業、商工そういうのも使われたと聞いたんですが、もうそれはそれでいいです。分かりました。

○議長（溝口 泰章君） 答弁はいいですか。

○議員（8番 長谷川建策君） いいです。

それじゃあ、大きく2番目にいきます。高齢者保険デイサービスの廃止、これ、デイサービスが廃止になった時点で、すぐ湯布院議員団みんなに情報が入りまして、すぐそのとき会議をもちました。これは大変なことだ、議会にみんなで一応内容を聞こう、もう決まったことは仕方ないから。さっき市長の答弁でも言われたんですが、中止または再開というのも考えているというこ

とで安心しました。あと、新聞にも14の社会福祉法人の連絡会ができたと聞いていますが、それとの関連。それとその事業内容と、その運営費、これはボランティアで行うのか。また、これ、市の福祉課が全部対応するのか。それから、本年度は、新聞に載っていた面では、現金の緊急貸し付け、それからごみ屋敷対策、子ども食堂等ある。そういう具体的な内容は、もう決まっているんですか。一括して、課長、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。今、議員さん言われました社会福祉法人で組織する社会福祉法人連絡会が、10月から社会福祉法人の連携、協働によって社会福祉貢献事業を展開をするようになりました。対応としましては、由布市の社協が事務局として、（「社協が事務局」と呼ぶ者あり）町と連携をとりながらこの事業を実施するという形になっております。今、議員さん言われましたように、内容としましては、生活困窮者の緊急現金貸し付けだったり、フードバンク事業、子ども食堂だったり、今後は法人貢献事業等も含める中で実施をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） すばらしいことだと思いますので、そういうのをやはり皆さんに情報として、いつどういふのを行われると提供していただくと安心しますので、よろしくお願いいたします。

それから、昨日、野上議員の質問の中で、生野課長が言ったんですかね。利用者は困っていないという言葉が言われたんですが、ちょっと大変いけない言葉と思います。おじいちゃん、おばあちゃんが、何で無くなったのか本当困っているんですよ。庄内までバスで行ったら途中でトイレに行きたくなって大変なんですとか、そういう身近な困っていることがあるんですよ。でも、課長、健康増進課長が言ったんですかね。お年寄りには困っていませんと確か言ったと思います。ちょっと気になったものですから。間違ったら訂正をしてください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長でございます。お答えいたします。私が申し上げました利用者が困っていないというのは、おわび申し上げますが、社協がデイサービスを廃止いたしましたときに、利用者にアンケートと、説明をいたしておるそうです。このまま庄内でデイサービスを受けるのか、湯布院地域の事業所で受けたいのかという内容も伺っているそうです。それで、ほとんどの方が庄内で受けたいと希望していたそうでございます。現在も引き続きそのサービスは受けております。湯布院でそういったデイサービスを受けている方が、まあ、困っているという状況は確認していないということを社協のほうから伺っておりますので、そのような

お答えになりました。大変失礼しました。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よく分かりました。

それじゃあ、次の質問にいきます。18歳の選挙権についてですが、先程では、由布高では50.77%と、非常に高い率と思います。全国的な一番最初の18歳選挙権の参議院の時は、まあ、18歳は入っていなかったのですが、20歳から24歳が29.9%、お年寄りを例えて70歳から74歳が72%という、やっぱり高い率が出ております。やはり高校生はまだまだ、個人的に「投票行ったのか」と普段聞くと、「行っていません」とか、「関心がありません」とか言う子どもが多いみたいです。それで今後、模擬投票とか、模擬のそういう議会は市長がやってくれると言ったのですが、模擬投票等は今後やる予定あるのですか。

○議長（溝口 泰章君） 監査選管事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（田邊 祐次君） 監査選管事務局長です。お答えいたします。今月の9月20日には由布高校におきまして、高校3年生99名を対象にしまして出前選挙を行うようになっております。その内容としましては、選挙とは何ぞや、そういった説明、また、高校生を交えて模擬投票をやるように予定しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） それは本当ありがとうございます。それでまた高校生も関心度が高まると思います。安心しました。

最後に、受動喫煙についてお聞きします。1つ湯布院を例に挙げると、湯布院の児童クラブ、第3児童クラブの下に喫煙場所があったのですが、煙がときどき上に上がっていくのを、ちょっと煙が子どもが吸うからということ saying していたのですが、今、解消しております。そこにありませんでしたので、早い対応だなと思ったのですが、まあ、東京オリンピック、パラリンピックに向けて、この受動喫煙対策を強化する健康増進法の改正案が新聞で載っていました。この受動喫煙が本当に有害である。これを知らない内に子どもが吸ったら、まあ、由布は健康立志の市でありますので、知らない内に子どもがたばこを吸って健康を害するということも考えられますので、是非、たばこは愛煙家に、特に廣末議員と太田洋一郎議員がたばこ好きで、あんまり言うて怒られるのですが、お前、酒やめろと言われたら、私、困るなあと思ったのですが、やっぱりたばこ税、財政の問題もありましょう。だけどやはり、一番大事なのは、子どもが知らないうちに健康害してはいけないということで、受動喫煙法に対して質問をいたしました。だけど、早い対応で本当にありがたいと思っております。

これで、45分残しますので、2期目の最後の一般質問を終わります。本当にありがとうございます

いました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。どうかよろしく願いいたします。

まず、1点目であります。核兵器禁止条約についてであります。

7月7日、ニューヨークで行われた国連会議は、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約を国連加盟国の約3分の2、122か国の賛成で採択しました。条約は核兵器の開発、実験、製造、移転などを禁止し、さらに使用の威嚇を禁止するなど、抜け穴を全く無くして核兵器を全面的に禁止するものとなりました。ところが、唯一の被爆国である日本政府は、この会議をボイコットし、条約にも署名しないと表明しています。市長の見解を伺います。

1つは、条約が採択されたことについて。

2つ目は、こういう日本政府の対応についてであります。

2点目は、国保の都道府県化についてであります。

国保の財政運営が2018年度に都道府県に移されます。市民にとって最も気になるのが、保険税はどうなるのかです。厚労省は第3回試算にあたり、保険税負担の急変を避ける姿勢を明確にしました。

1つ、試算結果はどうなったか。公表するべきではないか。

2つ目は、国へ情報提供をした実際の1人当たり、世帯当たり、保険税額との比較の公表をお願いします。

3つ目は、大分県は保険料水準を統一するのではないか。という点であります。

3点目は、庄内公民館建設についてであります。

庄内町の市民待望の公民館の建設についてであります。当初の計画よりも3億円近い増額となりました。この点について質問したいと思います。

1つは、ホールの利用予測と維持管理費についてであります。

2つ目は、外構部の工事金額と維持管理費について。

4点目は、小中学校の給食費についてであります。

ある県の調査によると、子育ての悩みの上位に、子育てや教育にお金がかかりすぎる。出費がかさむことなどが挙げられています。また、出産、子育ての整備推進のために、最も力を入れるべきものとして、経済的支援の充実は60%を超えています。貧困対策、少子化対策、子育て支援のためにも1人当たり年間約5万円の保護者負担の軽減が求められています。

以下は、日本共産党由布市委員会が行った市民アンケートに寄せられた意見の要望の中から取りあげたいと思います。

1つは、挾間町鶴田の通学路についてであります。国道210号線の天神橋西側より向之原駅までの通学路は、朝の通勤時間帯には車の通行量が多く大変危険であります。通学時間帯には、車の通行を制限してほしいという要望が寄せられました。この点について伺います。

もう1点は、自治区を通じて依頼される募金・寄附金についてであります。御存じのように、どこの自治区も年金暮らしの高齢者が多くなって、区費の値上げも厳しい状況になっています。募金・寄附金を自治会費から一括納入する自治区も多くなっていると聞きます。共同募金本来の趣旨に反するのではないかと。

以上、質問いたします。答弁よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、工藤俊次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「核兵器禁止条約について」のご質問であります。核兵器禁止条約は、一切の核兵器の使用、保有などを禁じるもので、122か国が参加をいたしました。核兵器国はもちろん、日本、ドイツ、オーストラリアなどの不拡散に取り組んできた中道国も参加していないということを知り及んでおります。外交安全保障は、国の専権事項であるということは、私も十分理解しておりますが、核の惨禍を繰り返してはならないという思いは、全人類共通の願いだと思います。私は、唯一の被爆国である私たち日本国民が、その実現を全世界に訴えていかねばならないものと考えているところであります。

次に、「国保の都道府県化について」のご質問であります。保険税試算につきましては、このたび大分県国保医療課より、その結果が公表されたところであります。今回の試算結果であります。これは平成30年度からの国保制度改革に向けて、県国保医療課が国の示すガイドラインに従って、平成29年度に新制度が導入されたと仮定した場合の試算結果でございます。

次に、保険税水準の統一の件でございます。広域化検討委員会で議論をされておりますが、現状では、市町村ごとに医療水準や所得水準が異なっていることから、制度移行時の30年度以降は、当面、個別保険税とし、将来的には県内統一保険税ということも考えられておりますが、今後の検討課題とされているところであります。

次に、「募金・寄附金について」のお尋ねでございますが、共同募金の本来の趣旨は、「寄附者の自発的な協力を基礎とするものでなければならない」と社会福祉法第116条で定められております。ご質問のとおり、自治区によっては、個別に募金に回ることが困難なため、自治区で一括して納入されているところがあります。共同募金の募金活動や寄附は、自発的なものであるべきと考えておりますが、納入方法等については、それぞれの自治区の総会等で協議がされていると思います。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長、また詳細につきましては担当課長よりお答えをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。4番、工藤俊次議員のご質問にお答えいたします。

「庄内公民館ホールの利用予測と維持管理費について」のご質問でございますが、ホール利用につきましては、これまでの実績に基づき、公民館教室や卓球、軽スポーツなどの利用で年間170回程度、舞台や可動席利用につきましては、公民館まつりや芸能振興大会などで年間20回程度の利用を想定しております。また、維持管理費につきましては、可動席保守点検管理費を年間35万円程度想定しております。

次に、「外構部の工事金額と維持管理費について」のご質問でございますが、現在、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の入札手続を進めておりますので、外構部工事につきましては、西側からの緊急車両等の進入路計画なども含めまして、外構部工事費等の検討を進めているところでございます。また、維持管理費につきましては、今後の外構計画や芝、植栽などの状況に応じて、算出を考えているところでございます。

次に、「小中学校の給食費について」でございますが、昨日の野上安一議員のご質問でもお答えいたしました。現在、由布市の年間の給食費は、幼稚園児1人当たり4万4,000円、小学生1人当たり4万9,200円、中学生1人当たり5万4,000円となっております。年間の総合計にいたしますと約1億6,000万円となっているところでございます。学校給食法では、給食費である給食に使用する食材費は保護者が負担することと定められております。また、就学援助等におきまして、給食費用を支給をしているところでございます。このようなことから、現時点での給食費の軽減については難しいと考えているところでございます。

次に、挾間町鶴田の通学路につきましては、以前から危険であるということをご指摘いただいているところでございますが、平成24年度の由布市通学路安全推進会議で検討をされております。その中で、道路の通行制限を行っております大分南警察署交通課の担当者より、先程ご指摘のような通行制限を行うためには、この道路を利用する関係者からの通行制限の同意が必要であ



るということで、周辺の自治区等より意見を求めたところでございますが、同意が得られなかったということで、通行制限は出来ないというこの報告をいただいているところでございます。そのため、当面の対応策として、市建設課によるグリーンベルトを設置するというところで、現在、対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長でございます。今回の県の公表された試算では、28年度の実績と29年度を基に推計した新制度での1人当たり保険税額及び保険税率について、法定外一般会計繰り入れ等なしの場合と、28年度と同額の法定外一般会計繰り入れ等ありの場合の2つのケースについての試算結果が公表されました。

まず、28年度実績の1人当たり保険税額につきましてですが、県が国に報告した由布市の試算結果は、繰り入れなしの場合12万627円でございますが、法定外一般会計繰り入れ等を行った場合は9万8,913円となっております。次に、29年度に新制度が導入されたと仮定した場合の試算結果でございますが、28年度と同額の繰り入れ等を行った場合7万4,707円、繰り入れ等行わなかった場合には9万6,341円の試算結果が出ております。この試算の基礎となる平成29年度の保険給付費の推定は、国のガイドラインにより、平成26年度から平成28年度の過去3か年度分の保険給付費の実績等用いて算出されております。平成27年度から28年度は保険給付費が大幅に下がっています。このため、2年間の伸び率を使うと減少幅が大きくなり、平成29年度の保険給付費の推計が低く出ており、これは全国的に同じ傾向が出ております。そうしたことから、大分県全体でも平成29年度の保険給付費の推定が対前年比で公表された結果マイナスになっております。

30年度の納付金につきましてですが、診療報酬改定や国の財政支援も踏まえ、1月に決まる予定であります。その後の県等による試算の結果、市町村に対する納付金が示されます。その結果を踏まえて見直しを検討することとなります。

以上で説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 再質問に入る前に、核兵器の廃絶を考える際に、引き合いに出されるのは大体北朝鮮の核ミサイル開発です。今、北朝鮮とアメリカの間の緊張が高まっていますが、この問題についての日本共産党の見解をとりあえず述べてみたいと思います。

国際社会が強く自制を求めているもとの、弾道ミサイル発射と6回目の核実験を強行しました。世界平和と地域の安定を脅かし、数度の国連安保理決議に違反する暴挙であります。また、通告もなしに日本の上空を飛び越える危険な行為を厳しく糾弾するものであります。この米朝間の緊

張は、軍事衝突の危険をはらむ深刻な状況になっています。軍事的緊張が高まれば、双方の当事者の意に反して誤算や偶発的な事態が起こるかもしれません。米朝で軍事衝突が引き起こされた場合、一番の深刻な被害を受けるのは韓国と日本であります。米国のマティス国防長官も信じられない規模の悲劇になると指摘をしました。この危機を打開するためには、両国が自制し無条件で直接対話に踏み出すことが必要であります。これは、世界中の国々が今求めていることです。安倍首相と日本政府は、今こそ対話に踏み切るべきだということをアメリカに言うべきであるというのが私たちの見解であります。

核兵器禁止条約について今、市長の答弁をいただきましたが、今、核保有国や同盟国は、核抑止論という考え方を主張しています。核兵器による威嚇は核の脅しによって自らの安全保障を図ろうとするものですが、この核抑止論の否定が明記をされました。日本について言えば、米国による核兵器の威嚇を援助、奨励、勧誘することによって、自らの安全保障を図ろうという行為が禁止されました。さらに条約では、自分の国の領土に他国の核兵器を配置、設置、配備することを許可すること、核兵器の持ち込みを許可することも禁止されています。抜け穴を全く無くして全面的に禁止する内容になりました。

昨年の12月のこの議会で、この条約について市長の見解を求めましたが、「国の専管事項であり国の動向を見極めたいとしながらも、核兵器の廃絶と恒久平和は全人類の願いであり、唯一の被爆国である日本国民が実現を世界に訴えていかなければならないと考えている」と答弁をされています。ついに歴史が動いたと世界から感慨され、核保有国と同盟国が今だんだんと追い詰められている状況になってきたところでもあります。条約は採択されて廃絶に向けて大きな展望が開けてきたと思いますが、改めて市長の見解を伺いたいと思うのですが、そういうふうに思われませんかでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 各国がそういう思いをもって参加をし条約を採択したということは、大変意味深いことだと思うしすばらしいことだと思います。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 市長にもう1点、伺います。日本政府の対応についてであります。北朝鮮の核ミサイル開発による米朝間の緊張について、日本政府は、今は対話の時期ではないと対話を否定し軍事的対応だけになっています。話し合いによる解決を求めるとともに、この条約に参加してこそ北朝鮮に核兵器の放棄を迫ることが出来るのではないかな、そういうふうに思います。先ずその条約に参加をすることがとりあえず最も大事なことではないかなというふうに思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私もそう思います。今やっていることはもう本当基本的に、童話の中にもありますが、北風と太陽と、そういう施策の中でどれからどういうふうに考えていくかということが私は大事なことで、目に目を、力には力を、というやり方では、これからは前に進んでいかなないというふうには私は、私個人ですけど認識をしている。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この核による威嚇、戦後70年随分長い間やってきて、未だ、まともな解決がされていません。こういう条約に積極的に参加して、やっぱり世界に核の放棄を迫る、そういう日本の政府にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

次に、国保の都道府県化について再質問を行います。

今、厚労省の4月10日の通知、第3回試算結果は平成30年度の予算編成に活用することも可能であるというふうに言っているわけです。市の方も公表するというこのようではありますが、この30年度の予算に影響するというのは間違いありませんか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 一応、最終的なスケジュールでは、国の方から30年度の納付金の決定が30年の1月に正式に示されるという予定になっておりまして、それから、県等が計算をして各市町村に納付金の割り振りが出てくるという形になっておりまして、先程も説明しましたように、まだちょっと若干その給付費についてなかなか見えないところがありますので、まだこの数字で予算組みということはちょっと今の段階では難しいのかなということで考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか難しいということのようではありますが、公表されて、我々議員が国保の都道府県化の結果について意見を言うそういう場というのは特別にないわけですか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 実は、公表されたのが9月7日でございます、ちょっと日程的なものもありまして、また委員会等でその結果については全体を公表したいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 委員会ということではありますが、それはもう12月議会、もっと先、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 今回の公表結果と含めて、次の公表結果も含めて、遅くとも12月議会には一度お示しをしたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） １２月議会ぐらいには公表されるだろうと、はい。これから２回の算定が行われるわけですね。さらに低く抑えられるような条件がありますか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 推計につきまして、１月の時は今が２６、２７、２８年度の推計ということでご説明させていただきましたが、２７、２８、２９ということでその伸び率をするとまだ低くなる可能性もあるかと思うのですが、それでは今度、実際の３０年度の分に欠損が生じますので、まあ、そこら辺についてはちょっとこちらの方では今のところ県・国の方はどういった試算をするかについてはまだ通知が来ておりません。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 国保の国保税については、由布市は県下の中でも低い方、これはもう随分話を伺いましたが、しかし市民にとってはやはり高い国保税なんです。県下いろんな自治体の中でも低い方ではあっても、これ、実際に保険税を納める市民の方にとっては、やはり高い方であると思います。また、市民の懐全体から考えなきゃならないし、まあ、片一方で介護保険料が随分高いというところもあります。いろいろな税金等総合的に判断して、市民の懐具合の中で市民はやっぱり判断するわけですから、そこら辺を重々考えていただきたいということであります。

最後の算定で、現状よりも高くなるということになれば、抑制のための市独自の対策が可能なかどうか、そこら辺は。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） もしも、極端に上がる場合とか、そこら辺につきましては、被保険者の皆様の負担にならないように、またこちらの方での繰り入れ等とか考えて対処したいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 精一杯の対応をお願いしたいと思います。

保険料の県下統一をするのかというのは、まだ将来的な話のようでありますので、これはそれでいいと思います。

都道府県化、まあ何と言うんですか、随分これで問題が解決するような話も出てきておりますが、高過ぎる国保税の問題はこの３０年間、国が国保に使うお金を減らし続けてきたことが最大の問題なんです。また、加入者の貧困化も進んで国保財政の構造的な問題になっているということは理解出来ていると思うのですが、こんな数字があります。

これは、国民健康保険事業年報ということですが、国保の総収入に占める国庫支出金の割合、１９８０年度５７．５％、これが２００９年度は２７．４％。もう半額に減っているわけで

す。それから、国保加入世帯の平均所得と1人当たりの保険料であります。1980年度加入世帯の平均所得が179万2,000円、1人当たりの保険料が3万9,020円、これが09年度1人当たりの加入世帯の平均所得158万円に下がっています。1人当たりの保険料は9万908円に上がっております。3倍に上がっている。まあ、むちゃくちゃな数字で当然高く払えないというのが市民の実感ではないかなというふうに思います。そういうことも重々申しておいていただきたいというふうに思います。

もう一つは、この都道府県化の最大の狙いは、国保財政を県が握って市町村に医療費を削減させることでありますから、市民にとって高過ぎる国保税の解決には全くならないんだということ指摘して、次の質問にいきます。ありがとうございました。

3点目は、庄内公民館の建設についてであります。先程言いましたように、庄内町の市民、待望の公民館でありますから、早く出来上がってほしいというふうには思っているのですが、最初に当初の4億円以内という計画は、これ本当に不十分だったのか。まあ、市民のいろんな意見を聞いてということではあります。昨年の9月議会で、佐藤郁夫議員の質問にこんなふうに答えております。「5月から8月までの間に公民館づくり市民塾を7回開催し、毎回、講義後に意見をいただいた。さらに公民館施設の先進地研修を2回行い、研修後に施設の機能や利用方法、規模などについて意見をいただいている」と、こういうふうに答えております。また、これまでの庄内公民館建設検討の経過によれば、こういうふうにいただいた冊子があるんですが、これによれば、昨年の7月26日には、財政課より市の財政状況、歳入歳出の解説、公共施設を建築する際に使う公債費について解説があったと。つまり、財政面の研修も行って練り上げられた提案ではなかったのかというふうに思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。当初、公民館建設につきましては、全ての大きさ、規模等、ご意見をいただきながら概算工事費として4億円を計上させていただいております。また、その後、市民の皆様のご意見をいただきまして、市民の皆様によりよい使いやすい、利用しやすい工事費、公民館を目指したところ7億円という形でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この市民の意見を聞くというのは、当然大切なことだろうと思うんですけどね。しかしもう4億円以内という話の中で随分市民の意見も聞いています。それが今年の3月、急激に増額が決められたということでもありますから、なかなかちょっと納得するにはいかないです。

次に、可動席について聞きたいと思いますが、250席約7,240万円、1席が約29万円となります。年間の維持管理費が35万円、利用予測年間20回、ホールの利用予測年間170回。まあ、可動席の利用回数も大変少ないと思うのですが、ホールの利用についても、ほとんど今の計画では市民が利用するわけですよね。まあ、何かの興行、有名な歌手や有名な俳優を招いての興行ならば、それなりの利用料もいただけるのかなとは思いますが、市民が主体的に利用するとなると、そんなに高額な利用料も考えられないと思うのです。ですから、これほどお金のかかる可動席でなければならない、そういう理由を改めて伺います。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。可動席の目的、必要性でございますけども、可動席を利用することによりまして、市民の皆様の生涯学習の発表の場、そしてまた講演会、また演奏会や神楽の舞台の利用などにつきまして、様々な催し物が開催することが可能になります。そのことによりまして、市民の皆様の社会教育や生涯学習の幅が広がるものと考えております。また、さらには市民の皆様の日常生活の励みや活力まで広がるものと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 公民館の利用はホールに限らず市民のためのものであって、市民がいろいろな文化的教養を高めていく、そういうのに利用するということでありますから、それは当然なんです。なぜ、これだけ高額な可動席に金を使わなきゃならないのかということとはなかなか今の説明では納得できませんよ。1席29万円と、しかも20回しか使わないようなものをこれだけの金額を使ってやる必要があるのかなと今思うんですが、もう一度、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。ホールの座席数250席につきましても、可動席の利用につきましても市民の皆様が利用しやすいように250席では足りないという何度も起こるような状況を展開してまいりたいと思っております。また、今以上に活発な事業展開、そして行事計画を計画しまして、市民の皆様の学習の場、生活の場として利用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この際、豪華なやつを作ってほしいという市民もいるでしょうし、そんなに金をかけなくてもいいじゃないかという市民も当然いるだろうと思います。まあ、普通は200か300席の椅子であれば、パイプ椅子が普通じゃないのかなとそういうふうに思います。特注でクッションのいい豪華な椅子をつくったとしても、こんなに金がかかることはないだ

ろうと思いますがね。この部分についてだけでも可動席の部分についてだけでも見直す考えはありませんか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。先程も少しお答えいたしましたけども、市民の皆様への発表の場、そして生涯学習の意欲の場、そしてさらには日常生活励みの場、そして庄内地域さらには湯布院地域の生涯学習拠点として利用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 余り納得のいく答弁ではありませんでした。しっかり、これもう一遍見直してください。出来てしまえば利用するようになれば、どんなものでもやっぱり高価な方がいい、便利になると思いますが、実際の財政状況も当初はしっかり考えて練り上げられた提案だったろうと思うのです。この3億円近い増額もなかなか納得出来ませんが、特にこの可動席というのは、見直す必要があるんじゃないかなということを言いたいと思います。

外構部については、これは今の段階では公表できないということなんですか、もう全く井勘定で建物も外構部も一緒にやっているんだから、分けては発表出来ないということなんですか、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。先程、教育長の方からもご答弁させていただきましたけども、今、建築主体工事、そして電気設備工事、機械設備工事の入札を進めております。今、それと外構部、4つの入札を計画しております。ですけども、今現在、西からの進入路、東側挟間方面からは進入路がございますけども、西側から湯布院地域からの進入路がございます。緊急車両等の計画をしましたところ、それを含めて外構部を計画していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 入札前だから、はっきり公表出来ないというのなら分かりますが、余りそういうことでもないのですか。入札前、入札が15日だったかな。その前だから建物いくら、外構部いくらというようなふうに分けて言えないということなのですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。今、先程申し上げましたように3つの工事の入札を行っております。外構部につきましては、進入路計画につきまして一緒になって工事を計画しているところでございますけれども……。予算、概算予算ですか。

○議員（４番 工藤 俊次君） もう一度、失礼します。建物本体が７億円近い金額の中で、建物本体いくら、外回りいくら、これは今の段階でははっきり言うことが出来ない部分ですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。外構部の予算につきましては、３，０００万円から４，０００万円程度の計画をしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 外構部、これは庭園部分も含めた外回り全部ですね。３，０００万円から４，０００万円。３億円近い補正の内、可動席で特別使っても、７，２００万円、外回りが３，０００万円から４，０００万円ということでもありますから、これで１億円ぐらいですよ。あとの１億数千万円というのはどういうことに使われるようになるのですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。公民館としての生涯学習機能を追加させていただきました。それと、備品ではなくて工事費に含むことが出来る備品を設置させていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 確かにそういうのにいろいろ使うのは分かりますけど、これほどの金額が必要なのかということなんです。今の段階で、これ言えないということになるのかなと思いますが、再度、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。当初、概算で４億円を計算しておりました。そして、市民の皆様のご意見をいただきながら進めてまいりました。そして、生涯学習の公民館としての機能をつけ加えたところ、７億円という計算になりました。そして、その７億円につきましても、外構部全て含めた中で７億円という計算でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 最終的に、じゃあ、どのくらいかかったということを公表できるのは、どういう段階になりますか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。先程申し上げましたように入札を今回３本させていただいております。本体につきましては、早急に報告させていただきまして議決をいた



だきたいと思っております。また、外構部につきましては、進入路の計画をしておりますので、それを含めた中で外構部については報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いずれにしても、相当な金のかかる事業になってくるというふう  
に思っております。まあ、見直すべきところはしっかりちょっと見直していただかないと、これ  
だけに金を使うわけではないでしょうからね。

じゃあ、次の質問にいきます。小中学校の給食費についてであります。若い世代が子どもを生  
み、育てることが困難な理由、理想の子どもの数よりも予定の子どもの数が少ない事実として挙  
げられているのは、1つは、働く環境、労働環境の問題があると、低賃金、不安定雇用、長時間  
過密労働、こういうのが挙げられてきたわけではありますが、特に子育てや教育にお金がかかり過  
ぎるからという人が66.5%、これはある県の調査結果であります。断トツのトップとなっ  
ているんです。

そして、経済的な支援を求める声が63%になっています。これは、この世代に限らず、日本  
社会の深刻な問題ではないかと思えます。子育てや教育にお金がかかり過ぎることについて、教  
育長、どういうふうにお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

昨日の野上議員の質問の時もお答えいたしました。現在、子育てにお金がかかる、あるいは  
子どもの貧困ということは大きな問題になっております。それを解決する手立てというのもの  
いろいろ取られておりますが、なかなか追いつかない部分がございます。

また、給食費に限らず昨日もご指摘いただいた交通費の問題、さらには義務制以外の授業料等  
も含めて、いろんな視点から支援策を、今考えてございます。ただなかなか財源的な問題もござ  
います。もう既に、取り組んでいる分もございます。まだまだ不十分なところがあるというふう  
には認識しておりますが、今後さらにそうしたものの、解決に向けて検討をしていかねばなら  
ないというには考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 検討していくということでもありますので、期待をしたいと思いま  
す。

この無償化に期待することとして、特に地方の自治体にとっては、少子化、過疎化、若い世代  
の転入や定住促進に効果が期待出来るのではないかと、実施に踏み切っているということは  
言われております。

これからも無償化の流れは段々広がっていくと思うのですが、保護者負担の軽減を実際に実施している自治体では、子どもの年齢が上がるにつれて教育費がかかると、そういうことで、中学生を先行して実施したとか。また、半額補助や一部を補助するなどの方法で助成を始めた自治体が、今全国に広がってきているということでもあります。

これは、昨日野上議員も指摘しましたが、いきなり1億6,000万円考えるところからではなくて、段階的に実施を検討していただきたいというふうに思いますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

給食費に直接関わる分としては、現在そうした非常に困難な家庭については、就学援助費という分の中に給食費分を織り込んでおります。当面の対策としては、その分で、今対応しているというふうに考えておりますが、一律という分については昨日もお答えいたしましたが、財源等の検討も当然必要になってくるということで、この給食費のみならず、いろんな子どもに関わる子育て費の軽減に向けての分については、今後いろんな角度から検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 是非、検討をしていただきたいと思います。

その際、是非、考えていただきたいことは、今確かに子どもの貧困が大きな社会問題になっています。それはそれで非常に大事なことであり、教育の機会均等を補償しなくてはならないということは重々分かるのですが、お隣の韓国では、貧しい子どもたちだけが無料給食を申し込むのは貧困の烙印を押されることになる、という考え方から、2000年代以降は、小中学生全員を無料にする自治体が増えているそうであります。小学校の94%、中学校の76%で学校給食費が無料化されているということでもありますから、是非、こういう視点からの捉え方も大事にしていただきたいなというふうに思います。

この教育の機会均等を保障し教育の無償化を進めるためにも、本当は国の責任で給食費の無償化を行う必要がある、というふうに思っておりますし、そういう声も段々上がってきているのではないかなと思っておりますが、こんな調査があります。OECDの加盟国への調査で、GDPで占める学校などの教育機関への国や自治体からの公的支出の割合が、日本は比較できる33か国中、32位となっている。これもう随分言われていますよね。教育費に金を使わないなんていうのは、もう有名な国になっておりますが、日本GDPに占める割合3.2%、1位のノルウェー6.2%、このOECD平均が4.5%であります。1位のノルウェーの約半分、経済力から見ても非常に低い数字であります。世界第3位の経済力を生み出している国民には、何のほ

とんど全く還元がされていないということになるのじゃないかなということを指摘して次の質問にいきます。

これは、先程も言いましたように、市民アンケートに寄せられた声であります。挾間町鶴田の通学路。寄せられた意見の中では、私がちょっと言い方が悪かったですね、通行を制限しようじゃなくて、天神橋の西側から入って来る車を制限してほしいということなんですね。

それで、ちょっと一朝様子を見たのですが、中学生が通り始めるのが大体7時半頃から。この時間帯から車も段々多くなるのです。それで、もうぐっと通る車が少なくなるのが、もう7時45分ぐらいです。もうほんの15分の間に混み合って、あそこが混雑するのです。

ですから、通行を制限するとなると、それまでそこに住んでいる人は、非常に不満、困ると思いますが、あっちから侵入して来る、天神橋の西側から侵入して来る車を制限するというのは、私は可能ではないかなというふうに思いますので、重々検討してほしいと思います。

子ども、生徒、児童は、スクールゾーンをきちんと1列になって歩いているんです。しかし、車から見れば、その列を通り過ぎるのはほんの一瞬です。ほんの数秒。しかし子どもたちからすれば、次から次から車が来るわけですから、もう油断もならないし、やっぱり上級生は下級生に気を使いながらリードしていくと、そういう状況があるわけですから。しかも、そういうある程度広い部分もありますから、ブレーキも踏まずにどんどん通り過ぎて行く車も結構あります。やっぱり非常に危険ではないかなということを改めて感じました。

その通行、進入を制限するというのも最大限考えてほしいのですが、やっぱりスクールゾーンであるという、子どもが通っているということは、車みんな分かるんですね。だけど、注意をなさいというような、徐行しなさいというような標識がほとんど無いように思います。そういうところも合わせて検討してほしいと思います。

もう一つは、あそこを通過して職場に行く人というのは、もうほとんど範囲が限られていると思うのです。ですから、そういう職場に働きかけて、通学路であるということに重々協力をしてもらうということもお願いする必要があるのではないかな、そんなふうに思っています。これ、是非、検討してほしいということでもあります。お願いします。

最後の問題であります、自治区を通じて依頼される、募金・寄附金についてであります。一時は、区の年中行事よりも寄附金・募金の集める回数が多いと言われている状況もありました。最近ちょっと少なくなったのかな。この間資料をもらって、そういうふう感じたんですが。自治委員を通じて行われるこの寄附や募金は、狭い集落の住民にとっては、もう半ば強制的なものとなります。冒頭言いましたように、ほとんどが年金暮らしの高齢者になってきている中で、なかなか集めて回る組長、班長も担当する家を全戸回らなきゃしょうがないしね。家を避けて、高齢者だからといって避けて通るわけにもいかないというところもありますし。住民にとっては

来られれば努めて寄附をしなきゃいけないなというふうに感じてしまう部分があって、あること  
によって、自治区でもうまとめて、またあるいは組ごとにまとめて寄附しようという状況になっ  
ているのだらうと思うのですが。

私も善意の寄付である募金というなもの、否定するつもりはありませんが、この自治区を通じ  
て行くこういう募金・寄附金の集めるのを見直す考えはないのか、事務局のほうに聞きたいと思  
います。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

議員さんのおっしゃられる状況があることも十分承知しておりますが、募金等につきましては、  
それぞれ本来の趣旨と言いますか、やっぱり困っている人を何とか支援してあげたいという本来  
の趣旨、目的があるというふうに思っております。

その趣旨を大変取りまとめ等でご労苦をかける自治委員さん、あるいは組長さん、班長さん、  
そういうご労苦をかけるということも十分承知をしておりますが、その募金本来の趣旨を取りま  
とめをしていただく方、まず十分ご理解をいただいて、それからまた、地域住民の皆さんにもそ  
のことを十分伝えていただいて、あくまでも自発的な行為で寄附をお願いするということを、任  
意であるということ伝えていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね。自治区からも区費や何かでまとめてぼんとやる、寄  
附をする募金をするというのを、もう随分前から問題になっていたとは思っているのですが、こうい  
う自治区が増えているのかどうなのか、事務局のほうで把握はしていますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

ちょっとこの場では、私自身が把握をしておりません。すみません。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そちら辺は把握もしてもらいたいし、何よりも自発的なものであ  
るということを、やっぱり徹底してもらわないと、自治委員を通じてどうするか、こうするか、や  
りますかということになった時には、狭い集落の中で、「それはやめておこう、もうそれは大変  
だ」ということには、なかなかならないんじゃないかな。だからこそ、問題になってくるのじゃ  
ないかなというふうに思いますので、とりあえずは、あくまでも自発的なものですよということ  
徹底してほしいなとそんなふうに思います。

以上で、今回の一般質問を終わりたいと思います。大変、ご協力ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時56分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、12番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 皆さん、こんにちは。12番、太田正美です。首藤市政にとりまして、最後の一般質問が始まり、今回の質問は私にとりましても最後の節目となる質問となります。この12年間を振り返りますと、長かったようで短かったような感慨深いものもありますし、また一抹の寂しさもあります。

先日、9月3日の日曜日に議員生活最後の県大がありまして、水泳競技に参加、競技者として出場してきました。自身の体力の衰えと、しかしながらまだまだやるぞという気概も双方強く感じた次第であります。

また、9月10日には湯布院地域で稲刈りを今年も早々としてきました。今年も豊作ではないかなと思っております。

市政にとって、また私自身の人生にとりまして大切なことは挑戦することではないか。その気力を失わないことで改めてこの1週間感じた次第であります。私も次のステージに向けて挑戦していこうという新たな決意を持っているところであります。

それでは、事前の通告に従いまして質問を始めたいと思います。

まず1点目、今年の7月5日に発生した九州北部豪雨災害に関して伺います。

昔のことわざにも、「いつまでもあると思うな親と金、ないと思うな運と災難」という言葉があります。また、「災害は忘れた頃にやってくる」ということわざもあります。しかし、最近はその言葉も通用しなくなりまして、忘れる前に災害がやってくるというような現状であるかと思えます。

昨日の同輩議員の質問にもありましたが、現在、ゲリラ豪雨や台風などの多発などにより突発的な大規模災害の発生を想定せずに市民の安心・安全を語ることは出来ないほど目の前に危機的な状況が広がっております。

そこで、今後想定される豪雨災害に対して治山・治水両面について由布市はどのような対応をしていこうと考えているか伺います。

特に、中山間地の多い由布市の林業の育成と治山対策について、これは環境と安全対策双方について具体的な政策を伺います。

また、上記に伴いまして中山間地域の多い由布市においては、各地域でのその地区に合った防災と、環境に適した里山づくりを進めるべきではないかと考えておりますが、市の考え方をお伺いします。

もう1点、先般の九州北部豪雨災害を受けて、湯布院地域では観光面などにおいて風評被害が深刻化しています。早急な対策が望まれますが、今後発生する可能性のある災害について、由布市では、特に入湯税などの財源を活用した由布市観光復興基金の創設や、また近隣観光市町村との周辺地域を連携した復興対策案の策定、共同基金構築など、漸進的な取り組みをするべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

次に2点目、現在、その仕組みにほころびを感じる指定管理者制度のあり方について伺います。

現在、各担当課においてそれぞれが分担、管理している指定管理者の管理業務について、今後新たに指定管理者の管理課等の、管理業務を一元化して担う課を新設してはどうか。そして、管理業務の一元化に取り組むことによって、もう少し専門的な職員等の配置を行い、やはり今回の議案でも出ておりますが、指定管理者の相手方の調査等に若干の疑義があります。そういったところも専門性を持った職員の配置によって末永く指定管理者が運営出来るようなシステムを構築するべきだと考えておりますが、現状と今後の方針について市の方針を伺います。

3点目、市営住宅の管理体制について伺います。

老朽化の進んでいる市営住宅について、年次計画を持って建て替えをすべきではないかと考えますが、市の方針を伺います。また、現在建設課が一元的に管理している市営住宅の管理業務について、入退去等の業務については各地域振興局が担うべきではないかと私は考えますが、市の考えを伺います。

最後に、本議会に提出された議案についての疑義ということで、平成28年度由布市水道事業会計決算審査意見書について伺います。

湯布院地域での有収率の大幅な低下に関して、例年ですと70%程度あったものが熊本・大分地震の影響が顕著に表われて60%台に現在落ち込んでおります。現在でも湯布院の様々な所、また由布市の様々な所で漏水工事が突然起こっております。もはや漏水検査や修理、修繕等の一時的な手法だけでは全く改善の糸口が見えず、配管の新設といった抜本的な方法で水道事業を見直さなければならない時期に来ていると考えます。水道インフラの投資は緊急を要する案件であり、単年度会計の会計状況に浮沈する現状を改め、水道事業の経営体質改善を図り、新たな経営ビジョンを打ち出すのは今をもってないと考えますが、市の見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、12番、太田正美議員のご質問にお答えしますが、太田議員

も県大で水泳で頑張られたということでお疲れさまでございました。

大分県の畜産ですが、全国共進会が宮城県でありましたが、牛のオリンピックといわれる全国共進会で、今回、由布市出品の河野浩二さんの牛が全国3位に入賞しましたのでお知らせしておきますが、前々前回の長崎のハウステンボスでの全国共進会では由布市の工藤眞次さんの牛が4位と、今年は3位ということで年々その実力を発揮しておりまして、大変嬉しいことだと思いますのでご報告をさせていただきます。

それでは、最初に「豪雨災害に対する治山・治水対策について」のご質問でございますが、本年7月の九州北部豪雨では、日田市など多くの地域で山地災害が発生をいたしました。

由布市においても、森林が市面積の約70%を占めていることから、集中豪雨等があった場合、山腹崩壊の発生が予想されております。

今回、国、県等が行った日田市の山腹崩壊の調査報告では、記録的な豪雨により、特定の箇所集中した雨水が要因と推察されております。このことから、気象情報には特に注視していきたいと考えております。

また、山地崩壊により、人命や人家等の施設に被害を及ぼす恐れのある森林や土砂の流出、山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図られるよう、関係機関と連携をして、森林として整備、保全を支援してまいります。

また、尾根部や急傾斜地において、風倒木や林地崩壊等の自然災害の発生の危険性が高い森林につきましては、間伐や広葉樹林化を進めるなど、天然林の活用も考慮してまいりたいと思っております。

その他、集落に危険を及ぼす危険度が高い地域には、保安林の指定や谷止、土留等の施設の設置を検討してまいります。

また、「防災と環境に適した里山づくりについて」であります。林業の経営環境や森林の現状を踏まえまして、持続的な林業経営を可能にする低コストの森林施業や、災害に強い森林の整備、植物多様性の保全などの新たな視点のもとに、里山づくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、「観光面などの風評被害の対応について」であります。九州北部豪雨において、特に被害が大きかった福岡県朝倉市や日田市の惨状がテレビ等で連日大きく報道された影響もあって、現在でも由布市観光に行くことが出来ないのではないかとのお問い合わせが寄せられるほど、想像以上の風評被害に遭っております。

この風評被害への対応といたしましては、由布市では安心・安全に観光することが可能であるといった正確な情報発信を広く行っているところであります。

また、昨年の熊本・大分地震の経験を活かし、正確な情報が伝わりにくい九州外の地域、特に

東京、大阪といった大都市圏へ向けた情報提供、プロモーション活動を開始しておりまして、今後、さらに推進してまいりたいと考えております。

また、「観光復興に向けた取り組みについて」であります。目的税である入湯税を活用した観光に特化した基金の設立につきましては、関係各課で十分な調査、研究をしてまいりたいと考えております。

また、昨年の熊本・大分地震及び今年の九州北部豪雨と2年連続して天災の影響を受けておりまして、今後、いつ災害が発生するか分からない状況の中で、大分県を中心に復興案策定や基金構築等を協議しながら検討していくことも重要であると考えております。

次に、「指定管理者制度のあり方について」のご質問であります。施設所管課においては、施設の設置目的やその特性を踏まえた上で、市による直営か、指定管理者制度の導入かを検討することとしております。民間の持つ能力を活用することが有効であり、住民サービスの向上と経費の削減につながると判断した場合は、指定管理者の導入を進めております。

指定管理者制度に関する事務につきましては、総務課が制度運用全般にわたって、市としての統一した方針等を示す事務を担い、施設を管理する所管課と分担することで、効果的な事務執行ができていると考えております。

今後におきましては、現行の体制により、関係課が連携を図っていくことが大事であると考えております。

また、指定管理者制度につきましては、公の施設に民間の持つ能力を活用し、市民サービスの向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するための制度であります。

由布市におきましても、持続可能な施設運営を目指すために、専門的知識を有する人員の確保や多様化する市民ニーズに対して、民間の経営能力を活用した効率的・効果的な対応を行うことにより、市民サービスの質の向上、あるいは経費の削減が期待できると考え、取り組んできたところであります。

今後も、公の施設への指定管理者の導入を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、「市営住宅の管理体制について」のご質問でございます。市営住宅の建て替えにつきましては、平成24年度に策定された由布市市営住宅長寿命化計画に基づいて整備を行ってまいりたいと考えております。

また、「市営住宅の管理業務について」であります。入退去等に係る業務については、現在、各地域整備課が行っておりまして、庄内地域に係る業務につきましては、建設課が行っております。

次に、「水道経営ビジョンについて」のご質問でございます。由布市水道事業につきましては、平成22年3月策定の由布市水道事業基本計画及び平成23年3月策定の由布市水道ビジョ



ンにより進めているところであります。

また、配水管の更新につきましては、有収率向上対策計画により、平成26年度より実施をしております。

由布市湯布院地域の平成28年度の有収率は、熊本・大分地震の影響により低下いたしました。が、今後も計画に沿って更新を行うこととしております。

経営ビジョンにつきましては、基本計画や水道ビジョンの計画期間を10年としていること、また、国より経営戦略を、平成32年度までに策定することが求められていることから、それに向けて新水道ビジョンと合わせて策定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） ありがとうございます。

九州北部豪雨の災害というのは、あの時も少しずれば由布市にも大きな、甚大な影響があったのではないかと思います。

今、やはり日本を取り巻く海水温が年々上がってきていることによって、線状降水帯という、そういう上昇気流が次々に起こり、それによって風向きによっては山の一斜面に1時間当たり100ミリ以上の大きな雨が降ると言われております。

由布岳でも私たちが昔から、年寄りから聞くところによると、「東風が吹いたときには気をつけなければいけない」とよく言われます。そして、やはりその時には常に近所の小川の水の色を見て、最初透明な水が段々濁りを帯びて、その内その濁り水がどんどん増えると小石がその中に混ざってきて、しばらくするとまたその小石が大きな石がごろごろという音をしながら流れてきます。その時にはもう明らかに災害が間近に迫っているというのを身近に感じながら次の行動を起こすというふうに教えられてきました。

そういう意味では、この災害は由布市にとってもどこで起きても不思議ではないというふうに感じております。その中で、やはり今、防災安全課が作っております防災ハザードマップに指定されている危険地域においては、特に林業の治山に対するそういう取り組みをやはり早急にするべきではないかと考えているのですが、その辺の防災安全課と農政課との連携みたいなものをどのように担当課としては考えているのか。この7月の災害でも流量そのものも多かったんですが、橋脚に流木が堰き止めることによって、水の流れが変わることによって甚大な被害を起こしたというふうに思われるのですが、由布市にとってもこれからいつ起こるか分からない災害ですけども、そういうことをやはり事前に対策を講ずることによって少しでも被害を小さくすることが出来るのではないかと。特に、今、国、県が砂防ダムや治山ダムを入れておりますが、その中にはスリットダムと言って流木を止めるためのダムも何か所か入れておるようではありますが、その辺は

農政課、ダムとあわせて防災安全課とのどのような協議をしながらこれを進めているのかお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

防災対策と環境では集落に面しました裏山を見回しまして、常に山の状態を知っておくことが安全・安心につながるということで、そういった時には周知の方を徹底しております。

また、農政課といたしましては、災害に強い土の形成を目指しておりまして、下層植生の発達を図り、保育間伐の政策を進めておるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 4年前の広島水害においても、かなり急峻な、いわゆる谷に豪雨が降れば、そこが川になるような、日頃はほとんど水も流れないような所でも、豪雨によってやはりひどい土石流が流れるような所に、逆に新築をして、家が最近建っている。建設課として確認申請の時に行政としてそういう所にはもう建ててほしくないというような指導なりが出来るのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

先程おっしゃいましたように、広島市の豪雨がございまして、その後に甚大な被害が出たということで土砂災害防止法の一部改正がございました。その改正をもって砂防事業の、特にソフト対策の中でございますけれども、当然、今いろいろな基礎調査等をやって、それを市民の方にお知らせして、そういった周知、こういう所に危険がありますという周知をまずお知らせするのが一つと、あとは避難の警戒避難体制の構築ということと、あともう一つが開発行為の制限、また構造規制の立地抑制という項目がその規制法に追加されました。ということで、これは特に開発については、特権法等の開発に係ってくるものと思っておりますけれども、県の方でそういった危険箇所については開発の抑制をするということになってございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今の内容は建設課だけではなく、防災安全課の係ることも今、課長と一緒に答えてくれたということなので、今、ちょうど防災安全課の課長が来たのですが、特に湯布院地域で土石流、災害危険地域というのを指定されておりますが、そういう所のやはり新築案件等はどういうふうに指導されて、こういう所はそういう危険がありますというのを指導されているのでしょうか。

それと、先程農政課長にお尋ねしたんですが、そういう網掛けをされている地域のいわゆる森

林について、里山づくりとしてももう少し間伐なりをした方がいいのではないかというような助言なりを防災安全課としてこれからしていかなければ市民の安全・安心は保たれないのではないか考えるのですが、それはもう由布市の70%もが山林ということになれば、どこで起こってもおかしくない状況の中で、やはりそれをやっぱりスピードを持って積極的に行うことが最小限に災害をとどめることにつながるのではないかと思います。課長としての見解を伺います。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。

議員さん、言われますようにそのとおりでというふうに思っております。土砂災害、土砂法によりますところで危険区域でありますとか、危険特別区域で指定された所につきましては、昨日もお答えをいたしましたのですけれども、周知マップは作っておりますので、人家があるような所につきましてはそういうお知らせをしてまいりたいと思いますし、山林につきましては農政課と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 昨日、同輩議員もいろいろその辺質問をされましたが、もう少しやはり踏み込んだ対策を進めていかないと、人命が失われてからでは費用も膨大にかかりますし、今回の日田のことは見ても、いろんな面でやっぱり人命だけではなくて、その後が続く、自分たちが住んでいる所に戻れないというようなそういう状況も生まれてくるのではないかと思います。そういう危険地域にある家なんかも、逆に言えば今こういう状況の中では早めに安全な地域に建て替えを検討するなり、その助成を考えながら、そこに住み続けることは危険過ぎるので、安全な地域に市としてもっと行政力として指導しながら安全面を図る体制が必要ではないかというふうにも思うのですが、防災安全課としてはどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えをいたします。

建て替え等となりますと、また個人の方の都合もございませうし、大変な費用が発生すると思われますので、十分に慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 多分もうそれ以上の答えは出ないと思うのですが、言葉では安心・安全ということを最近よく使われますが、実際にじゃあそのために何をするのかという具体的な政策なりがいまいちスピード感をもって出て来ないというのが現状ではないかと思います。

それで、先月8月27日に地域活性化シンポジウムというのが未来館でありました。主催はNPO法人いきいき安心おおいたということでありましたが、その中に地域で担うNPO協働モデル、鬼瀬モデルというのを発表されました。皆さんも知っているとおおり、210号線の鬼瀬近辺

を元学校の校長で、今、由布いきいきネットの代表の佐藤重信さんが今の取り組みを発表されましたが、主にはどちらかというと地域資源としての竹の活用ということで厄介者になっている竹山を地域で取り組むことによって安心・安全な里山づくりをしているという、実績発表だったのですが、そういうグループの取り組みを由布市としてはもっと、これは県主催であったのですが、市自体がこういう取り組みをするべきではないか。そして、やはり防災安全課がおたくの地域は100ミリ以上の雨が降った時には危険な地域なんですよと言うような、個人ではなく地域の皆さんに指導することによってこういう取り組みがありますよというのを、そんなのを農政課も含めて啓発することによって少しでも安心・安全な地域づくりが出来るのではないかと、それを、もしそういうことをしている時であれば、地域のきずながより深まって、本当に災害が起こった時でもどこにどんな人が住むという、その地域のきずなが深まることによって最小限の被害で済むのではないかと考えるのですが、防災安全課でも農政課でも構いませんが、その辺両方がタイアップしたような事業を進めることでもっと身近に地域を感じることが出来るのではないかと思います、どう考えますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） まず、農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

森林に係るものは長い年月がかかるとは思います、地域によっては宝があると思います。これらは一朝一夕には出来るものではありませんが、地域づくりにも同じように時間がかかるとは思います。地域の輪、協力が大切と考えております。地道に一步ずつ取り組みを支援していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えをいたします。

土砂災害のマップを今のところ単純にお配りしようというふうに考えておったのですが、議員さんの意見をいただきまして、地域で説明会等を開いてご説明するような方向でいきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 特に近藤さんの地元の並柳地域には防災安全組織が出来て、活発な動きをしております。毎年そういう発表会もされておるようですけど、やはりそういうグループを育成することによって地域の活性化が図られるしきずなも強くなるのではないかと思います。こういう事業に対しても県なり国の補助金等があるようですので、積極的にそういうものを利用しながら進めてほしいと思うのと、農政課長が言われる時間がかかると、今それは通用しないと思うのです。時間をかけないです、それが大切ではないかと。災害が起こって人命が失われる前に出来ることをするというのが、要するに時間のせいにするのではなく、やはり少

しでも一歩でも半歩でも出来ることはやっていくというふうに取り組むのは、もう行政だけでは出来ないので、民間の力を引き出しながら取り組むという方向が大切ではないかと思いますが、もう一度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

農政におきましては、早めに各課と連携をしながら手を組んで対応していきたいと思います。

森林づくりのもとになります間伐のことにつきましては、本年度から所有者が不明な森林とか、また間伐を実施してほしいとかいう地域がおられましたら、負担金を少なくするような政策も進めておりますことから、これらにつきましては早急に実施していきたい方向で検討中でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今、私たちがこの議場に来る時に210号線を来るわけですが、川西の下津々良地域が、今、業者の手によってかなりの広大な地域が全伐をされております。だけど、一方でその後のそういう災害に対してどういうふうな農政課が考えを持っておられるのか。すぐ下に人家がありますけど、そういう所もかなり広範囲に全伐をされておりますが、そういう所の危険性というのは農政課としてどういうふうに捉えているんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えをいたします。

危険性につきましては、十分承知しておるつもりでございます。木を切った後の植栽、それにつきましても指導を行っております。新しい情報では天然林を利用したほうが根が張っていいという情報も聞いておりますので、そこら辺も組み入れたところで指導を行っていきたく思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 結局、天然林というのは樹木の種類としては杉山をつくるわけなんですか、それとも落葉樹を含めたそういう天然林を再造林するという意味なのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 生産性でいきますと、杉、ヒノキの方がいいと思います。ただ災害面に関しましては、混合樹林といいますか、川に面した所とか、そういった所は混合樹林のほうを進めていきたく思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そうすると、それにはある程度デザインというか、ある程度ここにはこういう木を植えるとか、私有地の境界線を離れて、こういう地域には杉を植える、この

地域にはヒノキを植える、その間にそういう雑木を植えるというような、そういう計画のことを指しているのでしょうか。だから所有権を離れて、その地域の一つの山を面として捉えて、そこにそういうものを指導していくという考え方ですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

木を切る上では、計画的な伐採が必要になってくると思います。県の方におられますフォレストという専門員がおりまして、森林組合等と助言をいただきながらそういった安全面とか、植林の仕方とかを指導してもらいたいと。そして、計画していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 同じような質問、防災安全課長。結局、課長としてどのようにああいう丸裸になった山の危険性を感じているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

見た目には災害が発生するようなふうには人としては感じると思っております。ただ、そこが発災するかということに関しては、地形等をよく調べてみないと分からないというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 特に、あそこら辺、何件かの人家がありますね。そういう所はそういうハザードマップにもないのでしょう。指定されていないのでしょう。だから、住民としては自分たちの地域にそういうことが起こると想定していない中で風向きによっては100ミリ程度の雨が降れば当然ああいう所も大災害が起こる可能性があると思うのです。特に峰と峰との間の谷あいになると、やはりそういうこともあると思うのですが、そういうことも想定してほしいな。いち早く、やはりまず逃げるのが一番の、避難することが大切ではないかと思う。やっぱりそういう地元の消防団なりと連携を深めながら、当然、天気予報の昨日の話ではないですけど、アメダスによって予想はつくわけですから、そういう状況のある所には事前にやっぱり現在の状況を住民の方と十分話しながら取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、指定管理者制度。これはもう市長がさっき担当課がすることで、総務課を主体として取り組むということなのですが、特に今回の補正予算にも上がっていますが、ゆふの丘プラザと陣屋の村。結局、社会教育課と農政課がそれぞれ担当しております。スポーツセンターはスポーツ振興課と、そういうふうな課がまたがって管理していることで指定管理者として運営が非常に難しい、今のままのシステムでは。例えば、スポーツセンターとゆふの丘プラザが一体として指定管理になればもう少し運用面で、スケールメリットも含めて活用出来るし、今回の指定管理者

に手を挙げている人の経営能力は分かりませんが、その食堂経営だけで、いわゆる集客能力等があるのかという、そういう見方をした時にはやはりスポーツセンターとゆふの丘プラザが一体ものになることによって、手を挙げる人ももっと、要するに選考基準に幅が出来て上手くいくのではないかと、そういうふうに私は思います。そしてまた、陣屋の村も一番最初の指定管理者から含めて、やはり経営能力について非常に疑義がありながらも点数制でお願いして、今回、3回目の指定管理者をお願いするんですが、それも見方によっては、例えば今の農政課が管轄しているものも、例えば福祉課が福祉施設として陣屋の村を活用することによって由布市民にももっと有効で、温泉もあります。そして今の川沿いの施設より挟間庁舎に移るよりも陣屋の村に移ることによって、もっといろんな取り組みも出来るのではないかと。そうするとそういう発想の転換を今の担当課だけで持っている、なかなか自分の領域から離れられないので、そういうアイデアが浮かびにくいというふうに思うのですが、そのことについて、市長、そういう考え方についてはどうお考えですか。その辺を次の人に渡すためにも、もっと弾力的に指定管理者を考えることによって、上手く運用してお金もかからないで済むのではないかとと思うのですが。

民の活用というけど、今指定管理をお願いしているのがすごく裁量権がなくて、条例上に則ってということで、なかなか自由がきかないで、結局結果的には経営的に行き詰まるような条例制定になってしまっている、もう少し同じ指定管理者でも利益を目的としないような施設でもオッケーみたいになると、もっと施設なりが生きてくるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えします。

議員が今ご指摘をいただいたように、公の施設についてはそれぞれ施設の目的があって、施策と連動した形でその施設を運用しているという実態がございます。そもそも使い方を変えたりする、連携をしたり、そういうものについては公有財産管理委員会の中で相対的なものは検討しております。施設管理の指定管理については、それぞれ所管の部署が専門ですので、その施策と合った形での施設運営を指定管理者に対して監督をしていくということになりますが、その条例の目的自体を変えたりとか、施設を組み合わせた形での指定管理を考えていこうとすると、公有財産管理委員会でその辺は検討しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 言葉尻は検討していると言うけど、既に制度そのものが12年以上経ってやはり、私が最初に言ったほころびが少しずつ出ているのじゃないか。上手くいかないというのは、そういうことの表われじゃないですか。いくら検討委員会が検討していても、上手くいっているならそれは私も何も言いませんけど、上手くいっていないから違うアイデアを出し

ながら発想を転換しないと指定管理者制度が上手くいかないのじゃないですかというのを、市長に聞きたい。どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 上手くいっているところとっていないところがあります。その指定管理者を選ぶ時に、指定を受けられる方のビジョンとか能力とかそういうことについて、やっぱり十分検討しないといけないのですけれども、選択の余地のない状況の中で指定管理をしているという状況だと思います。一番いい方を指定管理にしているわけです。あとは、そのあたりの経営能力とかそこ辺のところは指定する時にははっきり見えておりません。その辺を、指定管理で選んだ以上は、市としてもいろんな形で指導、助言等して行って、それが成功するように導いていく必要があるというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 言っていることは分かるのですが、現実に指定管理がこれまでそういうふうにして破綻して、新たな指定管理を求めなければならない施設がそういうふうになんかあるわけです。やっぱりそういうところの経営状況を見ると、ずっと赤字続きということで、誰がやっても儲からない施設を指定管理に出しているのか。それとも、その人の経営能力がないだけでやってこれないのか。

そのことをいろいろ言っても仕方ありませんけど、特にゆふの丘プラザは前々から私も言っていますように、スポーツセンターと一体とした取り組みをすることによって、グラウンドと施設が生きてくるし、東の菅平に匹敵するようなラグビーのメッカぐらいの構想を持ちながらやっていかないと、人を集めることが今難しくなっている。

特にどこの自治体も、昔は利用者に自治体の補助券を出していたのが、最近そういうものがなくなって、利用の自己負担が重くなっているというような状況の中で、なかなか湯布院まで来てくれないというような状況があるようですので、その辺の現状の実態をよく分析しながら、それぞれの担当課と協力しながら、上手いやり方が出来るのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

水道ビジョンは私が1期議員の時からこの問題は言い続けてきました。あの時は塚原の水源を挾間まで引っ張ってこれたら、安くておいしい水が、飲める水ではなくて、おいしい水が挾間の由布市民にも供給出来るのではないかと。そのための大きな投資は必要になりますが、十分出来るのではないかと。特に210号線、実は直轄道路になってからインフラ整備として光ファイバーネットをずっと埋設しました、由布市まで。その工事の時にでも、水道管の直結はしなくても、そういうことが出来たのではないかなというふうに、私は思ったこともあります。今となっては遅いのですが。



それと、今回の水道会計の報告で、有収率が地震の影響で湯布院地域も60%台に落ち込んだというのは、一つは地震の影響もありますが、何せ古い配管が継ぎ目、継ぎ目で破断して漏水するというような状況であろうと思います。

それと、供給単価と給水原価が余りにも逆転している中で、ちょっと私気になったので4月の時に大分市が水道料金の下限の方の水道料金と大口料金を値下げをしました。何でそういうことが出来たのかなと言うと、大分市は1立米から単価が10立米まで一緒なのですがあります。それを一つは、10立米の最低単価を5立米からにして、5立米の単価にしたことによって下がったということでありまして。大分市の給水原価が173円87銭で、供給単価が210円、もう明らかに売れば儲かるという状況ですけど、由布市では明らかにそこが逆転しているということの中で、ある意味ではこの水道事業会計が大きな破綻の時期に来ているのではないかと。抜本的な投資を去年、水道の一元化も含めて今繰越明許をしています。水道課長、それは主に何の工事をやる費用なのですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

繰越明許で工事しているものにつきましては、簡易水道事業を統合する事業の中で、国の補助をもらいながらやっているわけですが、主に庄内地域の配水管の更新工事、それから湯平地区の送水管の工事といったものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 簡水が主に平均して、63.1%が庄内で69%が湯布院ということなのですが、その工事をすることによって有収率がどのくらいまで上がるような計画なのですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

庄内地域の今やっているのが、庄内簡水の配水管を主にやっているわけですが、その分を事業統合までやったとしても、有収率につきましては私共としては、1%から2%程度じゃないと上がらないんじゃないかというふうには考えていますので、この更新につきましては、統合事業が終わりましても計画的に進めていかなければ有収率の向上にはつながらないというふうには考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 計画的にと言葉では言いますが、結局は大きな財源を投入することによって、起債も含めてそれをいつするかということに私はかかるのではないかと思うの

ですけど。その計画というのはないのですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

今、挾間町と湯布院の上水道については補助金等がございませんので、一般財源でやっています。幾分は電源立地の補助金をついて行っているわけですが、事業費というものが限られていますので、今の財源では思うような更新が出来ないというふうには考えておりますので、財源の確保が必要になってまいります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 当然、会計の中の財源としては無理だと思うのです。だって毎年赤字経営なのだから。だから、それを逆転するためには、やはり20年なり30年の起債をして大きな投資をする限りは、それと当然供給単価を正常な形にすることが求められているのでしょうけど。そこは、この間提出した議案はこの後もう一回出すつもりはないのですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

配水管の更新工事につきましては、当然現在も起債をとっております。でも、起債につきましては償還をしていかなければなりませんので、その財源も必要になりますので、私といたしましては料金の改定ということをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 最後に、この12年間の首藤市政の中で、中核として市長がこれまでずっと言われてきた「融和」「協働」「発展」というスローガンのもとに、これまで市長頑張ってきたと思うのです。特に市長が言われたのが、3町の融和をしていかなければ市政の発展はないということだったと思います。そのことは市長として退任されるに当たり、どういうふうに感じているのかなというのと、私自身は合併には反対でしたが、市議を拝命して以来、由布市全体の利益になる、市の公益に資する議員になろうと私自身努めてきたつもりです。この議会におきましても、また同輩議員と由布市の未来を考える融和した議会を目指して、議会改革に取り組んできたつもりです。

しかしながら、まだまだ旧町時代の地区としての団結はやはりあります。議会におきましても、議員はそれぞれの地域の代表としての務めが大きく、市全体を融和させた由布市全体の未来をつくる本来の意味での議会にはまだまだ及んでいないのではないかと考えております。

今後、新たな市政が、そしてまた新たな議会が目指す先には、由布市全体の発展につながるビ

ジョンがあり、その全体としての由布市に資する議会であってほしいと私は考えております。市長が目指した本当に融和した由布市の姿、次の市政に向けて何かお言葉があればいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） もう時間でございます。以上で、12番太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、9番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。議会で最後の一般質問となります。由布市が発足して12年、48回目の一般質問です。旧町議会議員時代を入れると、53回目の一般質問ということで、53回もいろいろ言ってきた割には、どこまで出来たかなという反省もありますけれども、最後の一般質問に臨みたいというふうに思っております。

今回は、大きく4点について質問出させていただきます。

1点目、隣接市町村間の開発事業に関する由布市の対応について。

市の境界線について、国土地理院の図面と由布市の都市計画図の図面が相違しているということが分かりました。このことについて、由布市はどのようなふうに認識をしているのでしょうか。

隣の玖珠町、もしくは県から隣接市町村として境界線に上がっている開発行為に関する同意を求められた場合、由布市はどのように判断するのでしょうか。

大きな2点目、身近な福祉サービス、行政窓口サービスのあり方についてお伺いをいたします。

先日来、同僚議員も何人も同じような質問をしていますので、簡潔に簡単にお答えいただければ結構です。社会福祉協議会の湯布院地域でのデイサービスについてのお考えです。

それともう一つ、身近な窓口サービスということで、振興局窓口の時間延長サービスを行っていると思いますが、この時間延長サービスの中で対応出来るサービスと出来ないサービスというのはどのように仕分けられているのでしょうか。

3点目、由布市政12年間を振り返ってということで、総括させていただくような質問を出しました。

12年前に掲げた新政由布市のまちづくりビジョンは何だったのか。そして、それはどこまで達成出来たのでしょうか。積み残されたまちづくりの課題は何だと考えていらっしゃるでしょう

か。合併の功罪をどのように考えているのか。合併して財政状況は良くなったのか。住民の満足度は上がったのか。住民参加、住民自治は進んだのか。職員の働き方はどう改善されたのでしょうか。そして、議会との関係はどう発展したのでしょうか。二元代表制をどう活かしてきたのでしょうか。お伺いをいたします。

追加項目として、今回の報告議案であるみらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

初日の詳細説明の時に、「ふるさと納税に返礼品を出す新制度にしてから、対前年度比で件数にして4.1倍、金額にして6倍の寄附があった」との説明でした。しかし、このふるさと納税制度の本来の趣旨であるふるさと由布市を応援したいという寄附者の意向に応え得るようなメニューをどのように開発していらっしゃるのでしょうか。

寄附金の使途については、大まかな事業の種類の中から、具体的にどの事業に幾ら充てるかというようなことは、どのように決めているのか、お伺いをいたします。

再質問は前の席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、9番、小林華弥子議員のご質問に最後の答弁をさせていただきます。

初めに、「国土地理院の図面と都市計画図の相違について」のご質問でございますが、各々の図面につきましては、縮尺が違うことと、図面の表示方法が違うことによって、相違が生じている可能性があります。市の行政境につきましては、国土調査によるものを使用しております。

次に、「隣接市町村として開発に関する同意を求められた場合の判断について」でございますが、森林における1ヘクタールを超える開開発行為の場合は、林地開発として県に開発申請が行われて、その審査の中で関係市町村に意見照会が行われるわけでありまして、市内または隣接地の林地開発について、由布市に意見が求められた場合、関係する自治区等の意向を考慮して、意見具申を行うこととなります。

次に、「社会福祉協議会の湯布院地域でのデイサービスの再開について」のご質問でございますが、あくまでも社会福祉法人である社協で決定することとなりますが、理事会、評議員会の附帯意見として、「今後市等との協議結果によっては再開を考える」となっております。

次に、「窓口延長業務について」でございますが、平成20年4月より実施しておりまして、現在各庁舎で週2日、19時までの2時間、証明等の発行業務を行っているところであります。

対応している業務といたしましては、住民票等の証明書発行事務を7業務、税等の証明書発行業務を6業務行っておりまして、それ以外の業務は実施しておりません。今後も引き続き、庁内組織である窓口業務延長検討委員会の中で、延長業務のあり方を検討してまいりたいと考えてお

ります。

次に、「由布市政12年を振り返って」のご質問でございますが、先ずは、まちづくりビジョンにつきましては、平成17年第1回定例会におきまして、「融和」・「協働」・「発展」の3つの基本理念と、「公平公正なまちづくり」、「力強い市政の実現」、「協働と自立の創造」、「愛情ある福祉のまちづくり」、「教育の充実」、「安全で安心な市政」、「つながりと連携と循環のまちづくり」の7つの政策を基軸とした考え方の所信を述べさせていただいたところであります。

そして、その後に策定した第1次由布市総合計画におきまして、「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち・由布市」をまちづくりの目標として掲げ、目標達成に向けて各種の政策に精いっぱい取り組んできたつもりであります。「そのことがどこまで達成出来たのか」というお尋ねでございますが、達成出来た部分もあり途上のものもありますが、それは市民の皆様のご判断に委ねたいと考えております。

また、「積み残されたまちづくりの課題」であります。全国的に言われている人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、交付税の段階的な削減など、自治体を取り巻く課題が山積していることは、由布市においても例外ではなく、紛れもなく存在する大きな問題であり課題でもあります。それらの問題点を認識する中で、市民の皆様との協働や連携を図りながら、それをどう結びつけて地域課題を解決する手立てや施策に移行出来るかが、これからの課題であると考えております。

合併は、市町村が基礎自治体として地域の持続的な発展を確保していくための手段としてなされたものであり、合併して12年を振り返ってみると、由布市では合併後、行財政改革大綱に基づいた行財政改革を実施することによりまして、一定の成果として、行政の効率化や財政状況の改善を図ることが出来たと考えております。

しかし、平成28年度より普通交付税の段階的縮減が始まっておりまして、厳しさを増す平成32年度以降を見据えた財政運営が求められる中で、行政ニーズにどのように対応していくのか、広域的な視点と相まって、市民の皆さんと行政との距離が広がらない行政サービスの仕組みを考えていく必要があると考えております。

「合併後の財政状況について」ですが、3つの町が合併しました年、平成17年度の由布市の決算状況を見ますと、経常収支比率が100%を超えておりまして、財政調整基金の残額は2億5,000万円程度しかないという、極めて逼迫した財政状況でありました。合併したことで、合併補助金をはじめ、普通交付税の算定替え交付や特例債の借入特例といった、合併特例法の優遇措置を受けましたが、これにより18年度以降、経常収支比率は80%台から90%中盤を推移しておりまして、財政調整基金の現在高も27億円ほど有するに至っております。

昨年の大地震におきまして、これまで積み立ててまいりました基金を活用することができ、復旧・復興を進めているところであります。

以上のことから、合併後の由布市の財政につきましては、ある程度の好転が見られたものと思っております。

「市民の皆さんの満足度について」であります。3年ごとに実施しております市民満足度調査結果によりますと、全体的な市民の満足度は上がってきているという数値が出ております。有難い結果であると受けとめておるところであります。

しかしながら、個別施策等におきましては、厳しい評価をいただいているものもあることも事実でありまして、今後の取り組みの中で対応すべきものと考えております。

また、住民参加や住民自治を意識していただくことを目的としている、「由布コミュニティ（地域の底力再生）事業」がございまして、これまで51自治区が取り組んでおります。また、新たな地域コミュニティの仕組みとして、大津留まちづくり協議会が今年3月に発足しました。今後は、この取り組みを市内全域へ展開していきたいと考えているところであります。多くの市民の方が、積極的に関わってきた実績が出ておりまして、住民参加や住民自治が少しずつ前進しているものと判断をしております。

次に、「職員の働き方について」であります。市といたしましては、仕事と生活の調和憲章の内容を踏まえた特定事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場の環境づくりを行ってまいりました。

具体的には、妊娠から育児までのサポート、男性の育児参加のための環境整備、超過勤務の縮減及び健康面における指導の取り組み、休暇取得の促進等の啓発を行い、働きやすい職場環境の充実を図ってまいりました。また、女性が職業生活においてその個性と能力を十分に発揮して活躍出来るよう、「由布市役所における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」等を策定いたしまして、女性職員の活躍の推進に取り組んでまいりました。

今後も、勤務環境を整え、職員が意欲を持って生き生きと職務に従事出来るよう、働き方の改革を行うことによりまして、行政ニーズに迅速かつ的確に応えていける組織の構築に努めていくことが大事だと考えております。

次に、「議会との関係」であります。二元代表制の特徴は、相互のけん制・抑制と均衡によって、首長（市長）と議会が緊張関係を保ち続けることが求められていることであろうと思えます。すなわち、市の基本方針に対して、議会は政策決定と監視・評価の機能を果たしていくこととなるわけでありまして。

由布市住民自治基本条例でも、議会・議員の役割と責務、さらには市長・市及び職員の役割と責務が明確に規定されておりまして、相互にその役割を果たすことに努めてきたと思っております。

す。

次に、「ふるさと納税」に関連するご質問であります。返礼品を用意した新たなふるさと納税制度に移行する際に、寄附金の使途の指定内容を、第二次由布市総合計画の分野別に変更をいたしました。総合計画の分野は、市が今後10年間取り組んでいくべき施策内容が網羅されておりまして、応援してくださる寄附者の様々な意思を反映出来るようになっております。また、必要に応じて、個別の団体や事業への指定も出来るようになっております。

次に、「寄附金の使途について」ですが、総合計画の分野別に寄附していただいた寄附金を基金として積み立てて、重点戦略プランや総合戦略に盛り込まれた事業に充てることを基本といたしまして、市の全体的な財源調整を図る中で、当初予算編成時期に決定をいたしております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） では、順次再質問したいと思います。

1点目の境界線の件なのですが、他の知らない議員さんたちは何の事か分からないと思うのですが、議長のお許しをいただきまして資料をお配りさせていただきました。地図を4枚ほど載せております。

1ページ目に玖珠町全図という地図を載せています。この境界線、要するに玖珠町と由布市の境界線の線がおかしいという話です。丸で囲んでありますけれども、湯布院高原ゴルフ場と書いてあるちょっと左上の肩の所です。今、ここが真っすぐな直線で、これが市境だというふうになっています。これは玖珠の全図ですが、由布市が出している由布市全図もこのような線になっております。

1ページ捲っていただきまして、同じ所が、これは縮尺が違うのですけれども、由布市の都市計画図を見ますと、ここの部分がちょっと真っすぐじゃなくて曲がっているのです。がくっとへこんでいて、これがその市境だというふうになっています。

3ページ目は、これは国土地理院が出している地図で、湯布院町の全図ということで、由布市と玖珠町の境が書いてあります。これは最初の①の線と同じような直線になっています。

先程ご答弁の中で、表示方法や縮尺が違うと言われていましたけれども、その縮尺が違うところの話ではなくて、これ重ねて見るとよく分かるのですが、それが4ページ、一番裏のページになっています。

この該当部分の所に二本の線がありまして、上の真っすぐな線は玖珠町や由布市が出している全図、そして国土地理院が出しているのはこの線、しかし一方で、由布市の都市計画図あるいは景観計画区域ですと、由布市の境はへこんでいる線なんだと言う2つの線があって、どっちなんだということが問題になっています。

何故これを問題にするかという、ご存じの方はいらっしゃると思いますが、少し前にも議会で取り上げました、今ちょうどこの部分にメガソーラーの開発案件が上がってきているのです。ここが、由布市なのか玖珠町なのかが分からないと言うような状況になっているのです。なので、どういうふうに考えているのでしょうかという質問です。

先程、市長の答弁では、国土調査によるものを使用していると言われましたけど、国土調査によるものとは、これはどっちの線のことを言っているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、小林市議がお手元にお配りしている資料によりますと、②で囲んでおります由布市都市計画図が国土調査の境となっております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうしますと、由布市の見解としてはこのへこんだほうの線だと。

ちょうどその三角の部分は、これは玖珠町の部分だという見解だと言われましたけど、ただ由布市が出している由布市全図の方はここは由布市の方の線だと、市境だと言うことになっているわけです。これ、しかも玖珠の方は直線の方だと言っているわけですよね。そうすると、今由布市としては曲がった下の方の線だと言われてはいますが、それは玖珠の方の見解や国土地理院の方の見解と違うと言うことになってしまふんです。さらに言えば、市の出している境界境の主張とも違うと言うことなわけですけど。これどうするんですかと言う話です。もし、その境界境を都市計画図ではへこんでいるけれど、由布市が出している全図では真っすぐな線だとなっております。これを今言われたように、曲げた線に合わせるのであれば、これ境界境の変更の手続が必要になるのではないかなと思います。

境界境の変更というのは、地方自治法の7条、9条に書いてありますけれども、都道府県知事に申し出て、都道府県が議会の議決を経なければならない。しかも、その申請を出すためには関係市町村の議決が必要だと言うことで、市議会に諮り、県議会に諮り、由布市の線はこちらですよみたいなことをやり直さなきゃいけないというような状況なんですけども。現在これ少なくとも2つの線の主張があるということについて、もし下の線だと言うことであれば、そういう手続をしなければいけないと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。

これは、都市計画と言うよりは、いわゆる財産管理ですか。由布市の土地がどこまでかという見解なんですけど、そこはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えします。

先程議員がおっしゃられましたように、もし境界の変更をする場合は、地方自治法の7条の部



分で、双方の公共団体が申請をする必要があるというふうに思いますので、その申請するまでにかなりいろんな手続が必要だと思いますので、その辺は慎重に隣の町とも詰めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 少なくともその手続をするつもりだと言うことですか。由布市が主張する下の線だと市は思っているのですが、玖珠は真つすぐな線だと思っているわけです。玖珠の認識と由布市の認識は違うので、先ずそこは町村間で話し合いをして、もしこれ町村間で話し合いが見つからない場合は、地方自治法9条の1項で地方紛争処理委員会にかけなきゃいけないという大きな話になってくるのですけど。少なくとも、その手続をして、市は境界境を変更するつもりがあるのかないのか。このままにしておくわけにはいかない。何故かと言えば、今まさにここにメガソーラー事業が持ち上がっているのです。これが由布市なのか玖珠町なのかで随分と当事者の自治体が変わってくるわけです。由布市は境界境を変更する手続を取るつもりですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

今、現在その部分もうちょっと調査、研究をしないと、この場でどうこうすると言うことはちょっとお答えを出来かねます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 少なくとも違っているということは明らかなわけですから、今後どうするかを早急に検討して、手続を取るなら取るなりしなければならぬというふうに思います。

もう一つは、ここに持ち上がっている開発事業について、この場所が玖珠町であったとしても由布市であったとしても、どちらにしても先程市長の答弁にあったように、林地開発許可に引っかけられます。林地開発許可に引っかけられる時に、もし由布市だったら当然ですが、玖珠町だったとしても隣接する関係市町村として意見を求められるというふうのは、先程市長が述べられた通りです。その時に、市長は関係する地元自治体の意向を考慮してというふうに言われましたが、もう既にこの地元自治体、槐木・内徳野地区では、既に地元自治体は「全員の総意でこの開発事業については反対する」という決議を出しております。さらに、もしこれが由布市だった場合には、県が新しく設けた林地開発の要綱の一部として、地元自治体に協定を求められる可能性があります。

改めてお聞きします。地元は総意で決議を出して、この開発事業には反対をしております。この反対の意向が明らかになっている以上、由布市として協定を結ぶ、あるいは同意をするような意見は持っていないと思いますが、そういう意向でよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その通りで、地元の意見を大事にしていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 由布市は明確に地元が賛成していない以上は、賛成出来ないということをお願いしたいと思います。これは既に実は関係各課から文書で業者さんに回答は出されているとお聞きをしております。由布市としては、地元自治区が協定を結ばない限りは、市としても単独で協定を結ぶつもりはないとおっしゃっておりますので、是非その部分を明確に確認をさせていただきたいというふうに思っております。

境界境についてはちょっと深刻な問題ですので、業者さんがここを由布市だと思っているのか、玖珠だと思っているのか、どちらで県の方に申請を出すつもりなのか分かりませんが、少なくとも自治体間ではこれがどちらの土地であるかは明確にしておく必要があると思います。今後の慎重な対応を期待したいと思います。

次の質問に移ります。

社会福祉協議会のことについては、同僚議員がいろいろ言ったので、それ以上はないということで省かせていただきます。

窓口サービスについてなのですが、先程市長の答弁もありましたように、平成20年の4月から窓口延長サービスをしている。これ、職員の提案制度で始まった窓口延長サービスで、非常に好評を得ているというふうには聞いております。ただ、先程のご答弁にもありましたように、いわゆる証明書の発行事務しか延長時間には受け付けられないということになっているというふうに聞きました。窓口延長業務検討委員会の議事録も読ませていただいたんですけども、各種申請等の受け付けはお取り扱い出来ないという方針だというふうになっています。

実は、何故こういうことを言うかということ、挟間の振興局の延長の時間帯に、ある方が母子手当の児童扶養手当の申請を出したいということで窓口に伺ったそうです。この母子手当の児童扶養手当の申請というのは、毎年8月中に受け付けをしているので、8月中に毎年申請書を出さなければいけないのだけれども、それが挟間の延長時間の所に持っていったら、「受け付けられないと言われた」と言うのです。

ただ、去年、一昨年までは受付事務は出来ないけれども、とりあえず申請書はお預かりして、その次の日に担当課、子育て支援課か何かの方に送付をして、書類が揃っているとか揃っていないということを後から電話とかで連絡をしてくれるような対応を今までしてくれていたというんだけれども、今年になって急に書類が受け付けられないと言われたというようなご相談を受けました。今実際、振興局ではこういう児童扶養手当の申請は受け付けられないのでしょうか。振興局長、どなたかでもお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） お答えします。

私も以前は窓口の方に居まして、その時点では先程議員さんが言いましたように、その場でお預かりして、その次の勤務時間内に担当の業務の方に回していました。今現在は、ちょっとそこまで把握していませんが、受付自体は延長窓口業務外になりますので、受け付けはしていないと把握しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 申請は受け付けられないというのが原則なので、受け付けなくなっちゃったというようなことだと思うのですが、今までのやり方が正式な受け付けというよりはお預かりして、次の日にとやってくれてたと思うのですが。

何故かと言うと、例えばこの母子手当の児童扶養手当の申請を出される方というのは、皆さんシングルマザーとかで働いていらっしゃる親御さんばかりです、ほとんどが。そういう方が平日の5時以内に本庁に持って来ないと無理というのは、考えてみたら無理です、仕事を休まない限りは。しかも、これは年に1回の児童扶養手当の申請を8月中に受け付けますという受付期間も決まっているわけです。

そういうことを考えていただいて、例えば8月中の児童扶養手当の受付業務だけは挾間・湯布院の延長の時にそこで取り扱えるように、8月中だけはやるとか、そういうような申請者の立場を少しでも考えていただいた受付が出来ないか。

年がら年中、いろんな申請書類を受け付けるのは出来ないと言うのは原則として分かります。ただ、8月中に児童扶養手当の申請を出してくださいとしているんだったら、しかもそういう申請者は5時までには来られない人がほとんどなんだということが分かるようなものであれば、せめてそこら辺は柔軟に対応して、預かるだけは預かって、多分、児童扶養手当の申請ってただ書類を受け付けるだけじゃなくて、いろいろ相談、例えば年収の確認だとか家族構成の確認だとか、そういうようなことを聞き取りをしなければいけない手続があると思うのです。だから、窓口にいる人たちだけじゃ出来ないと言うのは分かるのです。でも、せめて書類は預かって、その後本課から次の日にでも電話連絡するなりというぐらいの、そういう柔軟な対応が出来ないのかなというふうに思うのですが。

ここは、窓口延長業務検討委員会というのはどこが所管か分からないのですが、この件についてそういう柔軟な対応は考えられないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） この窓口延長業務の検討委員会で、そういう事案があればその案件

について今後検討していく必要があるというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 事案があればというか、今現実として母子手当の申請が延長時間に受け付けられていないという事実があるわけです。それだと申請者が非常に困るということがあるので、しかもそれは年がら年中受け付けるようなものではなくて、8月中に申請時期が決まっているものなのだから、8月中の窓口延長日って決まっているじゃないですか、週に2回で挟間は何曜日と何曜日と、だから月に8日間です。だから、その間にせめて書類は受け取ってあげられるというぐらいのことは出来るのじゃないですかということなんです。規定を変えろとか言っているわけではないのです。そういう柔軟な対応をしていただけないかということなのですが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

今お聞きしました案件等を含めて、他にもそういうものも、もしかしたらあるかもしれませんが、そういうことを検討委員会で検討していくつもりであります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 是非、検討委員会でも検討していただきたいし、是非、振興局長の方でもそこは柔軟に対応して、これは受け付けられるサービスではありませんでなくて、ちょっとお預かりをしますと、正式な受け付けではないけどお預かりをして、後日本課の方からご連絡させますぐらいのことは是非やっていただきたい。

こういうことが一つ一つ、どうして去年までは出来たのに、今年はしてくれなくなったのか分かりませんが、市民の方にとっては、特に今回挟間庁舎だったのです、勤めに出て帰られる方が挟間庁舎は時間外の申請をしたいという方がすごく多くて。やっぱりこういうこと一つ一つが、市民にとってはそれが本当の直接の理由かどうか分からないけど、本庁舎方式になって行政サービスが低下したんだと言うようなことにつながってしまうのだと思うのです。

是非そういう市民の側に立って、これは前向きに検討して改善していただきたいなというふうに。今年は8月の申請終わってますけど、是非そこら辺は柔軟に対応していただけるようお願いをしたいというふうに思います。

次に行きます。

12年間を振り返ってという大まかな質問をさせていただいたのに、市長が細かく丁寧に答えていただきましてありがとうございます。

最後の例えば、議会との二元代表制については、これは私も二元代表制の一躍を担う議会を構成する議会人の一員として、どこまで進んだのかということについては、いろいろ反省も思いも

あります。特に私はこの12年間議会人として、議会改革というものに取り組んできたつもりでした。由布市議会、いろいろ画期的な取り組みをしてきたこともあります。県下では初めて住民説明会を開いてみたり、議会報告会を開いてみたり、今はちょっとないのですが、傍聴者の控え室をつくったりですとか、あるいは陳情・請願については必ず意見を陳述する場を設けるとか、議会基本条例を設定したりというようなことで、大分やってはきましたけど、しかしまだまだ議会改革というのは道半ばで、なかなか出来ていないなと思う所も多く反省としてあります。一番議会改革の中で私が反省だなと思うのは、議会というのはやっぱり議論の府です。議論を尽くして、議会が市長に対する対案を議会自らでつくって、政策提案をするというようなことがなかなかあまり出来なかった、これは反省点だなというふうに思っています。議論の府である議会の議論不足は致命的なものです。これからの由布市議会に対して、是非議論を尽くせるような議会であってほしいなというふうに思っております。

それから、職員の働き方改革についてですが、市長はご答弁の中で今後意欲を持って生き生きと働けるような組織機構にしていく必要があるというふうにお答えをいただきました。私最近、市役所の職員の皆さんの様子を見て、ちょっと何かあまり覇気が感じられないというか、モチベーションが低いなとか元気なくて、みんないっぱいばいばいで忙しくて苦しそうで、何か活気がないなというふうに思うことがよくあるのですが。市長、そういうこと感じられることはありませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 特にありません。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 人数が減らされて仕事が大変でというようなこともあるのではないかなと思うのですが。私毎年3月議会の最終日に、いつも年度末に退職される部課長さんたちがここで退任の挨拶をされます。あれを毎年12年近く聞いてきていて、とても胸が締めつけられるような思いでいつも聞いております。というのは、最近の職員さんはそうでもないのでしょうけれども、ちょっと前の職員さんたちは役場に入った経緯が何も実は入りたくて入ったわけじゃない。職員になりたくてなったわけじゃなくて、「街の方の学校を出ただけけれども、自分は農家の長男だから家を継がなきゃいけない。家に帰ってこいと言われて実家の方に帰ったのだけれども、就職口があまりないから働ける場所と言ったら役場ぐらいしかなかったから、それで役場職員になったんだ」と言うような人も少なからずいらっしやったというようなお話をよく聞きました。それでも、そうやって別に自分から望んで公務員になったわけじゃないのだけれども、30何年間、40年近く役場職員、市役所職員として勤め上げてきて、最後の退職する日の最後ぐらいに、なりたくてなったわけではなかったかもしれないけど、でも40年振り返ってみると

「やっぱり自分は職員になって良かったな」と言うそういう思い出を1つでも2つでも胸に持って退職していただけたらいいなというようなことを、いつもご挨拶を聞きながら思っています。地方公務員の仕事というのは、本当に地味な仕事がほとんどだというふうに思います。やって当たり前、出来て当たり前のことがほとんどで、例えばミスをしたり失敗をしたり不備があったりすると、声高に市民からクレームが出たり不満が出たり、あるいは議会から非情な追及があったりするのだけれども、出来たことはやって当たり前というようなことでなかなか評価されるような場所がない。そういう地味な仕事をこつこつと続けてあまり評価もされないけれども、批判はされるけど評価はされないという思いを長年続けてやっていることが、地方公務員の職員の仕事のほとんどだと思うのです。「報われないな、不毛だな」というふうに思いますけれども、それでもそういう地味なことを長年ずっと続けながらでも、「やっぱり職員の仕事いいな、やりがいがあるな」と思って働いていただきたい。そういう時に、職員としてのやりがいって何だろうと考えた時に、それはやっぱり市民に喜ばれたり、自分のした仕事が由布市のためになったのだという実感を感じること、それこそが公務員の何よりの醍醐味ではないのだろうかというふうに思います。市民から「あなたが担当者でよかった」とか、「あの時あなたがあそこの部署にいてくれたからこういうことが出来たのだ」とか、そういう感謝の言葉をいただいたり、自分がやった仕事がこの町のためにこういうふうに役立ったのだと思えるような、そういう実感を持てることがやっぱり職員としてのやりがいにつながる、それしかないのではないかなと私は思っています。やっぱり由布市の職員の皆さんには、そういうやりがいを感じて仕事をしていただきたい、本当に思っています。

そのためには、由布市の職員の皆さんは上司や上の方を向くのではなくて、市民の方を向いて仕事をして、役場の中に留まるのではなくて、市民の側に立って、常に市民と共に動き、市民と一緒に悩み、市民と一緒に喜べるような、そんな職員であってほしいと思っています。そして、由布市役所はそういう仕事出来る職場であってほしいなと思っています。そのためにも、上司やトップは「最後はきちんと上が責任を持つから、やるだけ思いっきりやってこい。失敗を恐れず最後までやってこい」というふうに言って、職員を信じて市民の側に送り出して、職員が一人一人自分で考えて、自分で判断して、自分で仕事をしていけるような、そういう働き方が出来る由布市役所であってほしいというふうに思っています。

そして、そういう職員の皆さんがいつか退職の日を迎えられる時に、「ああ、やっぱり自分は由布市の職員でよかった」という思いを誇りに思って退職出来る日が迎えられるように、そんな由布市役所であってほしいなと私は思います。

ちょっと口幅たくなりましたけれども、時間もなくなってきたので、最後に市政12年間を振り返ってということで言わせていただきますと、実は12年前の由布市が発足して一番最初の

定例議会の一番最初の私の一般質問の冒頭に、私はこういうことを発言させていただきました。

1 2 年前の議事録を引っ張り出してきたので、読ませていただきたいと思います。

由布市が誕生して最初の定例議会の一般質問に際しまして、先ず冒頭に少し述べさせていただきたいことがあります。知っていらっしゃる方も多いと思いますが、はっきり申し上げまして、私は今回のこの合併には大反対してきた者です。正直言って、合併した今でもこれが本当に一番良い判断だったのかどうかと思うと、今まだ分かりません。しかし、新市はもう発足しスタートしております。そして、重要なのは、私を含めそういう合併に反対してきた人たちも、今この合併してできた由布市の市民になっているということなのです。その人たちがしばらくして、この由布市の市政運営を見て、「これなら合併をしても悪くなかったのかな」と思わせるような市をつくっていかねばならないと思っております。合併に反対してきた市民は、事あるごとにきつと、「ほら見ろ、だからやっぱり合併しないでおけばよかったんだ」というようなことを思うでしょう。しかし、そのようなことを言っているのではまちづくりは出来ません。そういう人たちも一緒になって新しいまちづくりをしていかねばならない、地域づくりをしていかねばならない、そういう気持ちにさせていかねばいけない、そういう市をつくっていただきたいと思っております。そのためにも、この合併をまちづくりにとっての前向きなきっかけにしていくしかないと思っております。合併した理由は、各町の財政難だと言いますが、私はこの合併に財政的なメリットはないと、当初から考えています。3万5,000人程度の市をつくっても、行政コストの削減や事務事業の効率化による財政効果はほとんど出ない。そういう効果を生み出すためには、最低でも5万から10万の市をつくった合併でなくてはならないという調査もありますし、今回の由布市の合併による財政効果は、試算してみると全体のわずか2%にしかならず、それ以上の合併によってかかるコストの方がはるかに大きいという意見もあります。合併したからといって交付税が増えるわけではありません。であれば、合併のメリットは財政的なものではないと言い切れると思います。しかし、百歩譲ってそれでも今回この合併をしたことによってメリットがあるとすれば、それは財政効果ではなくて、この合併をすることによって新しい行政、新しい基礎自治体をつくるきっかけが与えられたということだと思っております。本格的な地方分権化時代を迎えて、自治体や行政というそのものの概念が変わりつつある中で、今までは既存の概念や既存の組織、既存の人間関係があって、なかなか打ち破れなかったことを、この合併という絶好の機会を利用して、これまでの既成概念を捨てて、一から新しい行政をつくるんだと、今まで全国どこにもない画期的な地方自治体をつくり始められるのだと、そういうことだと思っております。だからこそ、合併したこの時期に、新しい制度や新しいシステム、新しい概念、どんどん打ち出して行って、新しい地方分権にふさわしい由布市づくりをしていかねばならないと思っております。

とまあ、こんなようなことを12年前に私は言わせていただきました。口幅ったいことですが、あれから12年です。今振り返ってみて、これをもう一度読み返してみても、やっぱりと言う思いは拭えません。財政的な効果について言えば、昨年9月の議会の一般質問で、私は平成27年の決算を終えて、合併して10年経って、由布市の財政状況を総括させていただきました。そこでも申し上げたように、およそ12年前に思っていた地方自治の受け皿としての財政基盤の強化というのは出来なかったというのは明白だったと思います。では、財政基盤の強化ではなく、合併の本来の目的であったはずの、新しい地方自治体としてのまちづくりというのはどこまで出来たのでしょうか。あの時言っていた、今まで全国どこにもない画期的な地方自治体をどこまでつくれたのでしょうか。新しい制度や新しいシステム、新しい概念をどんどん打ち出して、新しい地方分権にふさわしい由布市づくり、これはどこまで進んだのでしょうか。

市長、悪いけど私最近ずっと由布市内を歩いていますと、本当に多くの市民の皆さんから、「合併しなければよかった。何のための合併だったのか」と言う声を本当に毎日のように聞くのです。悲しいことだと思います。でも、どうして市民の皆さんからこういう声が出てくるのか。由布市に期待が持てないののだろうか。なぜだろうと思います。財政的に厳しくて行政サービスが低下した。あるいは庁舎が身近になくなって職員の顔が見えなくなった。地域審議会やこんにちは市長などの懇話会もなくなって、住民参加の機会が減り、行政に住民の声が届かなくなった。そういうことで、行政に対する期待や親近感がなくなり不満につながってきた。そういうこともたくさんあると思います。でも、私はそれだけじゃないというふうに思います。一番の理由は、将来の由布市に夢が持てない、期待出来ない。それは、由布市というまちのビジョンが見えないからだと思うのです。自分たちのまちをこんなまちにしたい、由布市ってこういうイメージの自治体なんだ。そういうまちづくりに関する明確なイメージビジョンがこの12年間やっぱり見えてこなかった。だから由布市に対する期待や夢が湧かず、不満ばかりが残っているのではないかと私は思います。

これまで、12年間の首藤市政は合併後の旧3町間のしこりを何とか取り除いて、融和と先程も同僚議員言われましたけれども、3町間を何とか平等に平均的に、どこも出っ張り引っ込みなく、丸く丸く治めようとされてきたのだというふうに思います。それはそれで、最初の一期、二期は私はとても大事なことだったというふうに思います。それから、非常に危機的な厳しい財政難をやりくりして何とか凌いでこられたこと、これは私はとても敬意を表します。

でも、もう時代はどんどん変わっています。由布市このままではだめです。このまま、今までのやり方を続けていっただけでは、私は本当はもう由布市だめになると、本当にそう思います。今全国どこの自治体もみんな必死で頑張っています。県内でも隣の別府市とか竹田市とか大分市も豊後高田市も、それぞれ首長さんが明確なビジョンを掲げて必死で我がまちのまちづくりの先



頭に走って頑張っています。やっぱり由布市ももう変わらないといけないと思うのです。本当に新しい自治体づくり、新しい概念を持って、まちづくりを本格的に始めないといけない。もう一歩前を出て、夢と希望が持てる新しいまちづくりに乗り出さなければいけない時期に、私はもう由布市は来ていると思います。刷新していかなければならない、由布市をみんなで変えていかなければならないというふうに思っています。口幅ったいことを申し上げましたけども、私は首藤市政の三期のご苦勞には心より敬意を表したいと思います。そして、これからの新しい由布市づくりにこそ、夢と期待を込めて、そして住民の人たちが自分たちの由布市づくりに積極的に関わられるような、そういう本当の真の地方自治の確立を夢見て、私は最後の一般質問を終えたいと思います。

本当に長い間ありがとうございました。一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、大田洋一郎、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

いろいろと述べたいことがございますが、先ず時間を有効的に使いたいと言うことと、それとお願いでございますけれども、時節柄、先輩議員が早く終われと言うことで、何とか30分ぐらいで終わればというふうに思っています。これは執行部の皆様方の答弁によるのかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問項目1番目でございます。

これは先輩議員、同僚議員の皆さん、質問されておりますけれども、再度質問させていただきます。

福岡・大分豪雨災害の影響による観光へのダメージについて。JR久大線日田地区の鉄橋が流出した影響で、日豊線経由での約所要時間4時間半。本来なら2時間なのですが、そういった時間でゆふいんの森号、及び特急の迂回運行がされております。そういった中で、観光列車運行に非常に支障があるのではないかと考えております。そういうところで、観光面でのダメージが見てとれます。特に、宿泊施設や土産品店等の商店からは、今年の震災後よりも悪いと

いうふうな声をよく聞きます。昨年は復興割であるとか、そういった施策がありましたので、それに準じてお客様の目減りが意外と少なかったというふうに考えているのですけれども、今年はそういった施策もございませんので、特に豪雨災害の影響が出ているのかなというふうに思っております。

そして、また昨年の復興割等で、今年度のお客様の先食いという部分の減少が出たのではないのかなというふうに判断しておりますが、こういった観光へのダメージというのをいかに考えられているのか、対応策と計画を再度お伺いいたします。

2点目でございますが、私が最初に議員になりまして一等最初に質問をしたことなのですが、湯の坪街道にかかります湯の坪の橋の改修。これ概略の設計が出来ているというふうに聞いておりますけれども、昨年の震災の対応等で進展が見られないことは理解しておりますが、今後の計画はどのようになっているのか、もしあればお伺いしたいというふうに思っております。

そしてまた、3点目、これは前回の議会でも聞いたのですが、電線地中化の今後について。前回の一般質問でも取り上げましたが、今年の7月、国土交通省九州整備局の局長の異動等によりまして、より一層前向きな環境の変化もあるのではないかなというふうなことが漏れ聞こえております。そこで再度、湯の坪街道の電線地中化の計画をどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

そしてまた、4点目、ゆふの丘プラザでございますけれども、これは今議会に議案が出ておまして、ここが不調だったと言うことはないというふうに考えておりますが、今後の予測、そういったものがどういうふうに考えられているのか、お伺いいたします。

5点目、バリアフリーの取り組みについてでございます。先般、障がいのある方や健常者及び由布市関係者の担当で、湯布院町の観光エリアのまち歩きをして、バリアフリー調査等が開催されたというふうに聞いております。その後、「バリアフリー探検 in 湯布院」における調査報告が作成されて、提出されたと聞いておりますが、対応はどのように考えておられますでしょうか。

そして6点目、8月6日の平和授業がございましたが、その平和授業は非常に重要だというふうに私も思っております。ただ、台風5号接近の折の開催に、多くの保護者の方から不安と不満の声が多く寄せられました。大分市等の近隣自治体の小中学校では、学校判断で中止や延期をした学校もあるというふうに聞いておりますが、由布市教育委員会の授業開催の判断は妥当であったのかと言うことを質問させていただきます。

そして7点目。これは小林議員も取り上げておりましたので、かなりの部分はやり取りをしていただきましたので、再度でございますけれども質問させていただきます。由布市並びに玖珠町、全国及び県森林基本図の分境線と、由布市都市計画の郡、市特別区境の不一致について、という

ことでございます。中身は同じでございますけれども、由布市発行の都市計画及び由布市盆地景観計画パンフレットの15項、景観計画区域において川西ユムタ高原と隣接する玖珠町との接点が曖昧で不可解だと考えるが、どう考えますか。

これにつきましては、送付しております一般質問の資料でございますけれども、私も出しておりましたが、先程の小林議員と資料が同じでございましたので、できましたら小林議員の資料の方が見やすいと思いますので、そちらの方を参考にさせていただければというふうに思っております。

そして、追加の通告でしましたけれども、市長の行政報告について。

行政報告書の8月17日の木曜日の国土交通省九州整備局への要望活動とありますが、随行した職員はいたのでしょうか。通常、国との要望等に随行する職員はいるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「福岡・大分豪雨災害の観光への影響について」のご質問でございますが、九州北部豪雨による影響は大きく、発生直後の宿泊キャンセル数は由布市内で約3,000件でありました。その後の宿泊キャンセル数は大きくは増加しておりませんが、新規の宿泊予約が伸び悩んだ結果、7月から8月の宿泊実績は、対前年比で約8割程度と予測しております。

この大きな要因は、JR久大線の鉄橋流出による日田方面の不通が大きく影響していると考えられております。対策といたしましては、大分県が久大地域を中心に、風評被害の払拭、新たな観光客の受け入れのための事業展開を実施し、また計画をしております。

由布市といたしましても、豪雨災害発生後に、市内各観光協会・旅館組合と対策会議を開き、現状の情報共有を行い、今後の観光・誘客PR等の対策を協議してきたところであります。既に県外への誘客イベント、マスコミ宣伝等を実施しておりまして、引き続き、由布市への誘客活動を中心に計画してまいりたいと考えております。

次に、「湯の坪橋の改修について」の質問であります。平成27年度に市道前徳野岳本線下湯の坪橋改修概略設計を行いました。今後につきましては、自治区の役員会等で方向性について協議を行いたいと考えております。

また、湯の坪川は砂防指定河川であることから、大分県との協議が必要とされているところであります。なお、既存の橋につきましては、定期点検を行いながら、引き続き適正な管理を行ってまいりたいと思っております。

次に、「湯の坪街道の電線地中化について」でございますが、平成29年第1回定例会でもお答えいたしましたように、災害の防止や景観の向上、地域活性化等から、その必要性は十分認識

しております。事業の推進にあたりましては、事業コスト縮減が必須であることから、調査、研究をしてまいりたいと思っております。

次に、「バリアフリーの取り組みについて」のご質問であります。今年の5月20日と7月13日に「バリアフリー探検 in 湯布院」を開催し、自立生活センター由布の皆様と一緒に、湯布院町の市街地を中心にバリアの調査を行いました。当日は、由布市内外から障がい者や福祉関係者等が集まって、段差や傾斜、点字ブロックの劣化、凹凸等、危険と思われる箇所のチェックを行い、その後、問題点及び改善方法を報告書としてまとめております。

今後は、この報告書を基に、道路や歩道等で改善が必要な箇所を市と県で協議しながら、出来る箇所から改善をいたして、誰もが安心・安全に社会参加出来るよう整備に努めてまいりたいと思います。

次に、「各図面における玖珠町との接点の不一致について」の質問であります。市が管理している都市計画図、景観計画パンフレット図面については、国土調査に基づく地番図と整合しております。

森林基本図につきましては、県が管理しておりますので把握はしておりません。

次に、「国への要望活動における職員の随同行について」のご質問であります。先月17日に行った国土交通省九州地方整備局への要望活動の際は、所管課職員が随行いたしました。なお、国、県等への要望や陳情活動におきましては、基本的に内容を熟知している所管課職員が随行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、太田洋一郎議員のご質問にお答えいたします。

最初に、「ゆふの丘プラザの今後について」のご質問でございますが、「由布市ゆふの丘プラザ」は、平成29年4月1日から休館をしておりましたが、6月26日の第1回指定管理者選定委員会で、募集要項及び仕様書の審査・決定後、7月14日から8月14日まで、公募による申請書受け付けを実施いたしました。

その結果、1社から応募があり、8月18日の第2回選定委員会における指定管理候補者の審査を経まして、大分文教産業株式会社が指定管理の候補者として選定されたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するために、今議会に議案第38号として上程をさせていただいているところでございます。

次に、「8月6日の平和授業について」の件でございますが、授業実施にあたっては、8月5日の午前11時の台風進路予想図やレーダー画像などの気象情報を基に決定をいたしました。

この時点では、平和授業が行われる6日の午前中、大分県が暴風域に入ったり台風による大雨が降ることはないとの情報でございましたので、近隣自治体の状況も把握をしながら、県教育事務所と連絡の上、平和授業を実施するように各園長及び学校長へ連絡をいたしたところでございます。

また、決定後も常時気象情報を監視し、予報に変化が起こった場合には直ちに連絡できる態勢を整え、安全確保に努めてまいったところでございます。今後も同様の事案につきましては、県教育事務所と連絡を密にし、近隣自治体の情報も参考にしながら、児童生徒の安全を最優先に判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、再質問はこの席で行わせていただきます。

まず、順番でございますけれども、一番最後の追加通告した分から行かせていただきます。

市長の先程の答弁では、関係各課の職員を随行させるということでもございましたけれども、やはり非常に必要なことだと思うのです。なかなか国勘定であるとかそういったところに要望活動であったり、いろんな要件で出向くわけですけれども、その時にしっかりと担当課の職員をつけて、しっかりと市長の背中を見せると言いますか、どういうふうなことを要望して、どういうふうなやり取りをしているんだということは、職員の方の非常に大きな経験になると思います。仕事の非常に役に立つということでございますので、財政厳しい折ですけれども、少しでも多くの職員の方、関係する担当者を随行させていただきたいというふうに思っておりますし、また、そういったこともしっかりと引き継いでいただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 予算的なものが許せば、担当、熟知した課長以外に、やっぱりこれから伸びしろのある若手を一緒に連れて行くというようなことも考えられると思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、人材に対しての投資というふうなことで、一般企業では考えられますけれども、そういったことも含めて検討していただきたい。そしてまた、実行していただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

通告順に言いますと、1番、2番、3番、4番、5番まで、分かる方は分かると思うのですが、これ全てが観光に関係する、観光に影響することだと思うのです。例えば、1番目の豪雨災害は直接的にダメージということでもございますけれども、湯の坪川にかかる橋、これのやり

かえというのは、観光の中心地でもある橋なのです。これもし仮に何かございましたら、とんでもない被害が出ると。もちろん、近隣住民、生活する方々への影響はもちろんでございますけれども、観光面への影響は非常に出るといふふうに考えております。この橋、ご覧になっていただけると分かるように、橋の下が暗渠のようになっております。それは橋の強度を保つためにやっているのですけれども、その部分が暗渠なっているというところで、先程太田正美議員も、日田市の水害の影響で橋に流木が引っかかってとんでもない影響が出たといふふうになってございますけれども、そういったことが考えられるということなんです。そうなりますと、凄まじい被害が出るというふうに思っております。

そしてまた、電線地中化。もちろん道路環境を良くするというと同時に、景観、そしてまた訪れる方々の目に訴えると言いますか。そういった意味合いでは非常に重要だといふふうに思っております。

そして、ゆふの丘プラザでございますけれども、これは所管課は教育の方ではございますけれども、例えば、剣道の合宿があったり、そういったことが3日間今まで毎年やられていると思えますけれども、それに随行する保護者の方であったり関係者の方というのは、湯布院町内に泊まられるのです。そしてまた、町内で食事をしたり宿泊をしたりということで、町内にお金が落ちるという意味では非常に観光面に寄与するという部分も多くございますので、あえて質問に取り上げさせていただきました。

それで、1番目の豪雨災害に関してでございますけれども、確かにいろんな取り組みを今計画されているといふふうなことでご答弁をいただきました。そんな中で、やはり重要なのは風評被害も含めた中で、いかにいい情報を発信出来るかといふふうなことが、これが非常に重要なことだと思っております。

そういった中で、何か情報発信をする手立て、もちろん情報を発信する中身がなければどうしようもないのですけれども、そういったことは観光課としてどういうふうにご考えられておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先程の議員さんの答弁の中にもございましたけれども、正確な情報を発信しながら、「由布市は元気ですよ」と言うことで今取り組みをやっています。それと、当然JRの方が今不通でございますので、交通計画においては、やはり高速バスの増便とか、「大分空港から由布市は近いですよ」とか。別府・大分からタクシーの定額制を導入するとか、レンタカーの補助券ができないとか、そういう手立てを今実施の方向に向けて取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 分かりました。是非ともスピーディーに取り組んでいただきたいというふうに思っております。そしてまた、これまたJRの方に働きかけていただきたいのですが、先日知人が来町した折に、当初ゆふいんの森号で久大線経由で来るというふうな計画だったのですが、豪雨災害で久大線が特急が走れないということで、本州から小倉に着きまして、小倉からにちりんに乗って換えて別府で降りて、亀の井バスの運行しております「ゆふりん」に乗って湯布院に来たと。その時の感想を聞いたら、非常に思った以上に早かったというふうに聞いております。ですから、そういったルートをもうちょっとJRとしてもPRしていただきたい。JRとしては迂回のゆふいんの森号で湯布院まで来ていただきたいというふうな考えもあるのだと思いますが、やはり4時間半かけて厳しい状況であります。であるならば、別府で途中下車していただいて、ゆふりんでお越しいただくと。これが僕は最短のルートだと思っております、JRを利用する場合は。そういったことも、JRにもっともっとうるさいルートがありますよということもPRしていただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

議員さんご指摘の通りでございます。私共もJRに誘客活動ということで、由布市は近いですよと言うことで、小倉から別府、大分、湯布院、いろんな代替ルートがございます。大分空港からも高速バスで45分ですので、そういう航空会社さんにも「由布市は近いですよ」ということで、そういうことを含めてPR活動を今後も引き続き、続けていきたいというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非ともよろしくお願ひします。

そしてまた、これ一つ提案なのですが、やはり情報発信という意味では、いい情報を発信するそのネタづくりと言いますか、これが重要になってくるというふうに思っております。それで、例えば市民が企画するようなイベントの開催等、そういったことを観光サイドで支援をするとか、そういったことは例えば考えられないのかなと思っております。

例えば、湯布院の中にも非常にオーディオが好きな方もおられまして、そういったサミットをやってみたいとか、そういったイベントを企画してみたいという方々もおられます。例えば、パラゴンというスピーカーシステムがあるのですが、アメリカ製なのですが非常に貴重なスピーカーです。都道府県で1つあるかないかというふうなスピーカーですけども、湯布院町内でこれは3台あります。そういったオーディオが好きな方々のイベントみたいなものを企画する場合に、素人なのでなかなか分からない、出来ないというふうな声も聞いております。

そしてまた、皆様方の年代でいきますと、ご存じだと思いますけれども、日産のスカイライン、GTというハコ、昔でいうハコスカであるとか、ブルーバードの510というハコブルというやつですが、そういう旧車が好きな方々って結構湯布院いらっしゃるんです。そういった方々が、例えば豊後高田なんかでやっております車のイベントをやってみたい。ただ、なかなかやり方が分からない。そういった方々が結構おられます。そういった方々に専門的に支援するような仕組みであったり、補助金を活用して運営をしてみたり。専門的なアドバイス、運営であるとかPR方法なんかが出来ると、そういった支援というものは出来ないのかなど。そういったイベントを開催することによって、いい情報、ピンポイントでツボにはまる情報というのが発信出来るような気がするのですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

当然、イベントというのは必要なことですので、由布市には各観光協会がございます。そういう協会を通じて、そういう部分の取り組みが出来ないかというのは今後事務調整会議等含めて、前向きに検討していきたいと考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、本当にピンポイントで刺さる情報というのが、全体的に均等に情報というのは発信するのですけれども、コアな部分の人たちに働きかけていくということも、ひとつ誘客につながっていくのかなというふうに思っておりますので、そういった声があったり、そういったご相談があれば、観光協会も含めまして、観光課あたりでしっかりとご対応していただければいいのかなというふうに思っておりますので、検討していただければと思っておりますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先程言いましたように、協議の方を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、前向きに協議していただきたいというふうに思っております。少しでも早く元の湯布院が戻るようにと同時に、新たな魅力が発信出来るようなまちづくりというのが必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、出来る限り私も協力したいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に2点目でございますけれども、先程市長の答弁では自治区への協議をするということでございました。是非とも進めていただきたいというふうに思っております。地元の方はやはり、先程の質問にも取り上げましたけれども、福岡豪雨災害を目の当たりにして、本当にああいう雨が



降った時にはもう湯の坪だめになるというふうな危機感を持っておりますので、是非とも早めに自治区、もしくは住民の説明会というものを企画していただきたい。と同時に、大分県と協議というふうに言っておられましたけれども、橋もなのですが、河川がかなり山からの土砂が入っております。川底が大分上がっている状況で、それも不安材料になるのかなというところになってございますので、その部分を何とか県土木に働きかけをしていただいて、浚渫といいますか、土砂の撤去をお願いしていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

1つの先ず橋の件につきましては、平成27年度に架け替えを含めた概略設計で、うちは砂防指定河川ということで県との協議を行いまして、ある程度の方向性が見えまして、先般質問をいただきました時に、説明会を行うということでご回答申し上げたのですが、まだそこに至っていないことは先ずお詫びしたいというふうに思っています。

橋の架け替えの方向についても、やはりかなりの影響が出てきますものですから、先ずは地元の役員会等で内容を協議したいというふうに思っています。それと、もう1点の河川、湯の坪川になりますけども、その土砂の堆積につきましては、また県の方にそういった状況を伝えて要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非ともお願いいたします。先程課長言われましたように、なかなか説明がと言われておりましたけども、去年のやっぱり震災等で非常にそれに振り回されたところは理解しておりますので、是非とも、今後しっかりと進めていただきたい。そしてまた、土砂の撤去等もしっかりと働きかけをしていただきたいというふうに思って、お願い申し上げます。

次に3番目でございます。電線地中化でございますけれども、市長は必要性が分かると、認めると言うことで、調査研究をすると言うことでございます。是非とも、何らかのアクションを起こしていただきたいと思うのです。例えば、調査費をつけるであるとか、なかなかそれは言えないことではあるけれども、調査費をつけるであったり、あと電線地中化に向けての協議会がございました。協議会を再度招集して、今後の見通しであるとか、役員の改定も含めて、その開催だけでもしていただければと思うのですが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前回の電線地中化を行った時も、やっぱり終わってみて、これよくなったと言う声が大変多かったと思います。そういう意味で、そういう声がなくても、やっぱりあのその景観は、電線がないほうが良いに決まっています。そういうことで、私も電線地中化には

是非とも進めていきたいという気持ちがありますけれども、前回もいろんな関係から、予算関係とか、いろんな関係で支障がありました。その辺のところをどのようにして払拭していくかと言うのが課題でありまして、その課題が、議員皆さん方が統一して同じ意思を持たれたら、スムーズに行くのではないかと考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 分かりました。是非とも前向きに検討していただきたいと言いますか、進めていただきたいというふうに思っております。なかなか厳しい状況は分かります。財政面でも非常に厳しいというふうなことは分かりますけれども、前回も説明いたしましたように、当初やりました電線地中化から大分工事費も安くなっております。そしてまた、国交省としましても、2020年のオリンピックに向けて電線地中化を進めていこうという国の方針がございますので、そういった中で、九州ではモデル地区は由布院だというふうに、国交省のほうも言うておられるようです。そういった中で、機を逃さないと言いますか、そういったことも踏まえながら、是非ともアクションを起こしていただきたいというふうに思っております。そのためには、先程申しましたように、協議会を是非、開催していただきたい。先ず役員改正でも何でも構いませんので、それで動きをつけていきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょう、課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

無電柱化協議会というのには正式に由布市は入ってございません。先ずはそこからスタートになるのかなというふうに思っています。これは、事務局は大分県の方がおりますので、そっちの方と一度相談をしてみたいと思っておりますのと、あと工法的に、前回は電線の地中化ということで工事をさせていただきましたけれども、工法によりましては、現場のいろんな状況を加味した中では、軒下配線だとか、裏配線、そういった工法等もございますので、いろんな工法を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 協議会というのは、地元湯の坪の方々に構成した協議会があったじゃないですか。あれを開催していただきたいというふうなことなのですが、それは、そんなに難しくはないと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

その協議会には市議もご参加いただいておりますので、またそこで協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、動きを先ずつくりたいというふうに思っております。協議会をまた再度やると言いますか、動き始める。どういった中身で動き始めるかは別として、是非とも動きをつけていただきたいというふうに思っております。

次に、4番目でございますけれども、ゆふの丘プラザのことは非常に分かりました。これはまた質疑等でもやろうかなと思っておりますけれども、先程太田正美議員も言われておりましたけれども、やはりゆふの丘プラザとスポーツセンターの共同利用であるとか、そういったことも必要ではないかなというふうに考えております。そしてまた、今回予算で上がっておりますけれども、修繕費と言いますか、それをしてということでございますが、果たして、今回程の修繕で良いのかというふうに思うのです。と言いますのが、今、時代のニーズに合った改装と言いますか、そういったものも必要ではないかな。もう建設されてかなり経ちます。そういった中で、例えば個室をもっと作るとか、今現在のニーズに合ったような間取りと言いますか、改装と言いますか。そういったものも必要になってくるのではないかな。そうすることによって、利用率も上がっていくのではないかなというふうに思うのですがいかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

今、議員ご指摘の通り、今回、ゆふの丘プラザでは、指定管理として公募しましたけれども、隣接にスポーツセンターございますので、スポーツセンターと連携を図りまして、利用者や宿泊者、観光などの相乗効果を含めて進めてまいりたいと思っておりますし、市民ニーズに合いました、利用者のニーズに合いました施設展開を、修繕等を含めて施設展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 財政的に厳しいというふうには考えますけれども、やはり、ここは先々の利用頻度を上げる、稼働率を上げると言う意味では、これは指定管理を受けた方の運営にも関わってくることでございますので、本当に大規模にリニューアルするとか、大規模リニューアルを計画するとか、そういったことも一つ必要ではないかなということを考えますので、是非ともその計画として立てていただきたいなというふうに思っております。先程申し上げましたように、稼働率を上げるということは、由布市の観光に寄与するというふうなことにも関わってくるわけですから、社会教育だけではなくて、観光課サイドともまた連携しながら、いろんな情報交換していただければいいのかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、5番目でございますけれども、バリアフリーでございますが、今後もやりかえる場合に

はと言いますか、今後の取り組みとして取り組んでいきたいというふうにお答えいただきました。ありがとうございます。確かに、歩道であるとか、そういった問題があるような所、いきなり改善してくださいって言うてもなかなか厳しい部分もあると思います。ただ、やりかえるのであれば、今後改修するのであれば、バリアフリーの観点等しっかり持ち合わせながら、加味して計画を立てていただきたいというふうに思っておりますが、再度、建設課長にお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

先般、現場をバリアフリーの関係の方と皆さんで散策した中に、私はいませんでした。地域整備課職員等も入って、歩道で、例えば平板ブロックがない所とか、早急に対応出来るものは対応しております。しかしながら、議員おっしゃるように、なかなか直ぐ対応出来ないものが、県道もございまして、その辺については随時解消する方向で今、鋭意努力中であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはり、訪れる人皆さんが楽しんでいただきたいというふうに思っておりますし、また、暮らす住民の方々も本当に安心して通行できるような、生活できるようなバリアフリーという取り組み、非常に重要だなというふうに思っておりますので、是非とも進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、6点目でございますけれども、平和授業です。平和授業に関してですけれども、非常に多くの保護者の方からお電話をいただきました。「何でこういう時にするのだろうか」というふうなお電話でした。子どもたちを通学させる時間帯は良かったのですが、帰りの時間帯が非常に危ないと、危険というふうに判断されたということでもございましたが、そのところは、教育長、どういうふうに感じておられましたでしょうか。また、どのような報告が上がってきておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先程お答えいたしましたように、事前の天気予想図、台風進路図等も、あるいはスピード等も判断材料として行ったところでございます。庄内地域で登校と判断した時には、午前中、あまり大きな心配になるようなことはなかったなというふうに思っておりますが、湯布院の方でどういう状況だったかということと、あとお尋ねした時に、暴風雨が強くて、そういう子どもが危なかったということよりも、ちょうど雨が降って、日曜日だったことで、お迎えの車等、非常に駅前で混雑をして、身動き取れなくなったという、その辺での混乱があったというふうに学校の方から報告を受けました。その辺は少し想定をしていなかったことであります。基本的には先程申し

ましたように、台風はじめいろんな風水害、雪。由布市、一口に言ってもいろんな地域がございますので、私共も最終的にそれぞれの地域の状況において、子どもの安全最優先ということでの判断を学校の方にお願ひし、こちらもいろんな情報を把握をしながら伝えていくということ、そのことについては、そういう方針で今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私は以前地域の消防団に入っておりまして、今回のような台風であるとか、豪雨が予想される、風水害が予想されるという場合には、例えばアメダスなんかも参考にさせていただきますけれども、例えば中部地区、由布市は中部地区に入りますが、湯布院の場合は中部よりも西部なのです、気候的に。ですから、我々現役消防団の時には、先輩から「中部を見るのじゃなくて西部を見ろ」というふうなことを言われておりました。由布市は広くございまして、挾間と湯布院、全然気候が違います。そういった中で、やはり教育委員会で判断するというのは重要なんでしょうけれども、学校サイドで判断させるということは、どこまで可能なのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

基本的には、学校の状況というのは考えるといろんな状況がありますので、基本的には学校の判断ということが優先をされるというふうを考えております。また、現在、給食センターはじめスクールバスの運行等で由布市全体に関わる、教育委員会に関わるような部分が多くございまして、その辺の対応も含めて、早めの対応と由布市統一の対応ということも近年多く求められる中で、由布市教育委員会が判断をするということが多くございますが、基本的には、そうは申しましても学校の通学路とか、あるいは子どもたちの通れないような雨、雪というような部分については、なかなか挾間、庄内では判断出来ませんので、その辺については、学校長の判断を優先ということで考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、今回の平和授業開催は学校判断で行ったということなのですか。それとも由布市の教育委員会として判断して実施をしたということなのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いろんな今の状況でどうかということの問い合わせはございましたが、基本的に先程言ったような判断状況で、教育委員会として、それが可能であるというふうに判断をしたところでございます。

ただ、最終的な急激なスピードが上がったりとか、そういう変更があった場合については、そ

それはもう校長の判断ということでの連絡をしたところでございまして、基本的な判断は市や教育委員会がいたしたところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 市民の方からご相談があった時に、やはり、「何でもこういう時期に本当にしたのだろう」と。平和授業は非常に重要だということは皆さん分かっておられるのですけれども、「平和を願う授業をする時に、子どもたちを危険にさらしてどうするの」と言うのが多くの方々の父兄の声でございました。そして、通常の雨であったり、ちょっと強めに降る雨ぐらいであれば、駅前で1時間も渋滞するようなことはないというふうにおっしゃられておりました。何であの渋滞が起きたか。それは多くの保護者の方が不安に思って迎えに行かれたのだと思います。子どもたち迎えに行ったのだと思います。でなければ、慢性的にあの渋滞が起こるわけですけれども、そういった渋滞というのはほとんど聞きませんので、それだけ危機感を持たれていたという表れだと思っております。そういった中で、先程教育長もおっしゃられましたけれども、学校側サイドの判断と言いますか、最大限、特に気象の問題に関係しては、尊重していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

それは先程申し上げた通りで、優先されるべきは子どもの命であり、安全であるということで、その判断の一番出来る所は学校現場、地域であるというふうに考えております。したがって、早めの情報等、こちらでも提供しながら、そうした判断材料になるような情報をこちらでも早く集めて、各学校へも提供していきたいと、そのように考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非ともお願いいたします。子どもたち、非常にやっぱり不安に思っております。中学校では、平和授業が終わった後に、「じゃあ急いで帰りなさい」というふうなことを先生の方から生徒に伝えられた時に、「えー、こんな中で」と、「こんな中で帰らないといけないの先生」というふうな声がかかなり出たということでございます。小学校の子どもさんに関しましては、車の送迎がなかった子どもさんは、傘を差して帰っておられましたけれども、傘がひっくり返って、本当にずぶ濡れで帰られた光景も多くの方々が目にしております。そして、湯布院の方はご存じかもしれませんが、寿別荘村というのがございます。寿別荘村の入り口の所に共同看板が立っております。いろんな保養所の看板。あれ、ちょうど平和授業の開催する時間帯に、午前中に倒れております風で。そんな中で、子どもたちを帰した。「一斉メールでお迎えメールが来たのですか」と聞いたら、「それは一切来なかった」というふうなことで、それに関しても不信感を持たれております。穿った考え方ですが、一斉メールでお迎えメール出した時に、

こんな時にやったのかと言うことをある種認めてしまうというふうな判断もあったのではないかなと思うのですが、そこはいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

お迎えメールの部分については、私も報告を受けておりませんが、学校現場で判断をして、雨で通常で下校出来るという範囲であったというふうに判断をした結果であったかなというふうに思っております。お迎えについては、先程言いましたように、日曜ということで、皆さんがお迎えが対応出来るという状況が想定されてなく、駅前の方に一方的にどンドン来て、Uターンというか、そういう判断が出来なかったということの結果でそうなったということで、そういう事態が想定が出来なかったということについては、反省していかねばならないなという、今後活かしていかなばと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、その改善策と言いますか、そういったものを考えていただきたいというふうに思っております。そしてまた、先程教育長もおっしゃられましたように、Uターンしてなかなかそれで混雑をしたということですが、緊急時にもう1本県道なり市道なりに面する道路と言いますか、それは必要ではないかなというふうに思っております。由布院小学校の敷地に入る場合には、駅前を通りまして、もう本当に細いあの道に入っていき、あの一本道しかございません。最悪その中央公民館の下のゲートを開けば抜けられますけれども、それとはまた別にやはり将来的な計画として、今の湯布院庁舎側に抜けられるようなスロープなり、車で抜けられるようなスロープみたいなものが必要ではないかなというふうに思っておりますので、それは是非とも今後検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

なかなか駅前全体の交通網の体系を変えるというのは教育委員会とか学校だけということでは難しいと思いますが、今、庁舎の建設や公民館を含めた複合庁舎等の計画もございまして。そうした部分の中で、今言われたような議員ご指摘のような部分が可能かどうか、いろんな皆さんのご意見もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、そういったことも含みながら、進めていただきたいというふうに思っております。やはり進入路が1つだけというのは、緊急事態が発生した場合に、非常にやっぱり混雑するということは目に見えておりますので、危機回避という意味では必要な

ことかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後でございますけども、これ、小林議員がほとんど聞かれておまして、もう聞き様がないなと思うのですが、ただ、明確にする必要があるということですよ。先程総務課長が言われておりましたけども、明確にする必要がある。その結果が出るまでは、どちらを選ぶのかと、どちらを郡境線として考えるのかというふうなことです、それはいかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。

先程小林議員にお答えした部分です。私の言葉の中で、ちょっと言葉足らずなところがありまして、補足の説明をさせていただきます。由布市の基本的な認識としましては、国土調査の成果として、法務局に届けたものが正式なものだというふうに基本的には思っておりますので、それを基に作った地図が正しいものというふうに現状では認識をしております。国土調査を終えた時点で境、隣の町との、その旨は同意出来たものというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 玖珠は違うって言っているのです。ですから、先程課長が言われたようなことで言うと、例えば、由布市全図のことで示されているのでしょうか。それとも、都市計画であるとか、そういった部分の郡境での地図って言いますか、それを言われているのか、そこのところをはっきりお答えいただきたい。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

国土調査の成果としての図面で利用しているのは、こちらの資料で言います由布市の都市計画図とか、由布市が作っている図面が国土調査の成果として正しいものというふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 玖珠と九重での図面で見ると違うのですよ。そこのところがおかしいというふうに言っておまして、これ、例えば、国土地理院が発行している分であるとか、諸々の例えば玖珠での全図であるとか、由布市の全図であれば、国土地理院の境界境に合わせているのですよ。合っているのですよ。ただ、都市計画図だけが外れているのですよ。これは多分、ざっくり言えば、隣接の地積図と言いますか、それに当てはめて多分引いた線だと思っておりますけれども、やはり国土地理院であるとか、県の方で出ております森林基本図、由布市全図、玖珠全図の境界境がこれは僕は正しいと思うのですが、そういうふうに考えるのはおかしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。



○総務課長（奈須 千明君） お答えします。

その辺を少し調査をさせていただきたいという意味でお答えをさせていただきました。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） であるならば、その調査の結果が出るまでは、どちらを郡境として由布市として認めると言いますか。それはやっぱり都市計画図ではおかしいと思うのですよ。いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） その辺は、今ソーラーの申請等出ている部分が、玖珠町として出ているのじゃないかというふうに私自身は認識しておりますので、私共の図面、現状では、私共の図面が正しいものとして捉えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 都市計画図の全図と由布市全図が全然違っていること自体がおかしいのだと思うのですよ。これ財務課長に聞きたいのですけれども、由布市の面積と言いますか、これ交付税の算定で使いますよね。その場合には由布市全図でやっているのじゃないですか。財政課長。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 普通交付税の地域振興費という費目の中で、面積が単位費用になっています。319.幾らぐらいのキロ平米。これ税務課から数値をいただいて、算出の資料の中で使っておるものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それ、面積の算出したのはどちらで出したのですか。都市計画図で出したのですか、それとも由布市全図で出しているのですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 算出の根拠は、すいません、私は分かりません。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、多分由布市全図で出していると思うのですよ。都市計画図の郡境境ではなくて、全図で出した面積で交付税をいただいていると思うのですが。これ、都市計画図で出してしまうと、由布市の地方交付税減らされますよ。そう言ったことでいいのかなと思うのですけど、いかがでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 先程、ちょっと税務課の資産税の方に尋ねました。課税の状況等どうなっているのかなということ。ちょっと確実な情報ではないのですけど、税務課で台帳の画

面を見た時には、今ここにあります都市計画図、あるいは景観計画区域の線で資産税の方は把握しておるといような状況でした。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そうであれば、由布市全図を修正しなきゃいけないのですよ。その手続は必要になってきますし、また、国土地理院が出している分も変更しなきゃいけないですよ。全部が間違っているのですよ。都市計画図が正解であれば、それは、玖珠は喜ぶと思いますよ。本来の全図からいくと、玖珠の面積は広がるわけですから。そういうふうなことじゃなくて、やはり国土地理院であるとか、県の森林の図面であるとか、由布市、そしてまた玖珠町、九重町の全図で、全然その分まで全て同じなのですから。もしそれがおかしいのであれば全てを変更しなければいけない、そしてまた玖珠と協議をしなければいけないというふうになりますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 玖珠町の普通交付税の算定に用いている面積というのがちょっと今手元にはないのですが、それがこの問題の地点が入っているか入っていないかというのはちょっと分かりませんが、先程総務課長が言いましたように、早急にその地点については調査をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 何度も言うように、調査の結果が出るまではどちらでいくのかなと。私はやはり全図で国土地理院発行の地図と同じ郡境の境でいくということが正解ではないかな、正しいのではないかなというふうに思うのですが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

由布市の面積としては、議員おっしゃるように、国土地理院の分でされている可能性が高いというふうに思っております。その辺、登記簿上がうちの国土調査の成果で出されているということで、その辺をどういうふうにしていこうかということで、ちょっと今この場じゃどちらを使っていくということはお答え出来ないような状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） どちらか分からない場合には、やはり玖珠町と由布市全図、玖珠町の全図と由布市の全図がちょうど合致しておりますので、それでいかれるべきではないかなというふうに思っています。そしてまた、これが非常に厄介な部分と言いますか、何でそういうふうになったのかなと僕も思うのですけれども、このところはしっかりと先程申しました由布市

の全図、そしてまた玖珠町の全図の郡境境というものを、それを認めることによって、そちらの方が何も問題が起こらないと言いますか。そうなるのが一番スムーズなのかなというふうに思いますが、先程小林議員が言われたように、それが違うのであればいろんな手続をしなければいけないというふうになります。先程課長が言われたように、今、私が言った郡境で地方交付税等、そういったことをやられているのであれば、その先程の玖珠町全図と由布市全図の郡境で今までずっときているわけですから、実質的には、ですからそれが一番望ましいのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 今ご指摘いただいたようなこと、全般的にちょっと早急に調査をしたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 是非とも、早急に調査していただいて、明確にしていきたいと思っております。それも全ての、玖珠町全図であるとか由布市全図、そしてまた国土地理院、そういったものもしっかりと照らし合わせながら、検討していただければ、おのずと答えは導き出されるのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、これ、何故ここまで言うかと言いますと、やはり、この地区には、大きな重要な水源がございます。由布市の川北水源というのがございまして、大きな開発をされると汚染される場合がある。そういったことを危惧するわけです。それで、地元の方々が総意で、全員の総意で反対だというふうなことで、そしてまた我々も働きかけをして、由布市水源保護条例といったものをつくっていただきましたが、それからやっぱりどうしてもはみ出てしまうというところがございますので、そういったことも踏まえて、あえて質問させていただきました。先程太田正美議員の質問ではありませんけれども、ここの水源というのはかなり水がオーバーフローするぐらい大量に出ています。こういったお水を、是非、挟間の方に飲んでいただきたいと、将来的にそういう計画がもしつくれるのであれば、何とか水源を保護していきたいというふうな思いも兼ね備えておりますので、そここのところもお含みおきをいただきながら検討していただきたいというふうに思っております。

一般質問はこれで終わりますが、少し時間ございますので、この4年間というのを振り返りまして、非常に皆様方にはご迷惑をおかけするような稚拙な質問であるとか、そういったことをさせていただきまして、本当に申し訳ございませんでした。それと同時に、市長が12年間培ってこられましたいろんな英知と言いますか、そういったものも垣間見せていただきました。そしてまた、拙い質問に答えていただきまして、本当にありがとうございました。

私はまだまだ市長とはやりたかったなというふうにちょっと思っております。それが出来るか

出来ないかは、今後10月以降にかかってくるのですけれども、でも市長と一緒に4年間この議場で議論をやってきたということは、非常に嬉しく思っております。本当に12年間お疲れさまでした。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

---

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

午後4時09分散会

---